

厚生労働省発生食 1018 第 3 号
令和 3 年 10 月 18 日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

動物用医薬品ピランテル
動物用医薬品及び飼料添加物モランテル
農薬ウニコナゾール P
農薬オキサチアピプロリン
農薬カズサホス
農薬スピノサド
農薬ピリベンカルブ
農薬フェナザキン
農薬フルアジナム
農薬プロフラニリド
農薬ホラムスルフロン
農薬ポリオキシシン

以上

令和3年12月1日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

令和3年10月18日付け厚生労働省発生食1018第3号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくピリベンカルブに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ピリベンカルブ

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ピリベンカルブ[Pyribencarb (ISO)]

(2) 用 途：殺菌剤

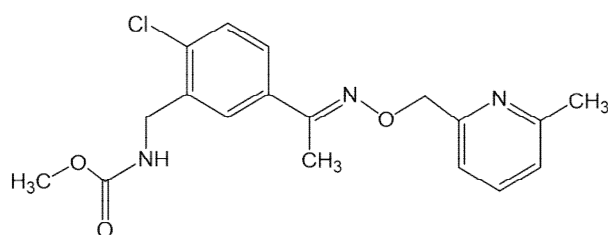
ベンジルカルバメート構造を有する殺菌剤である。ミトコンドリアの電子伝達系の複合体Ⅲを阻害することにより、灰色かび病や菌核病などの孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入防止などの作用を示すと考えられている。

(3) 化学名

Methyl [2-chloro-5-[(*E*)-1-(6-methyl-2-pyridylmethoxyimino)ethyl]benzyl]carbamate (IUPAC)

Carbamic acid, *N*-[[2-chloro-5-[(1*E*)-1-[[6-methyl-2-pyridinyl)methoxy]imino]ethyl]phenyl]methyl]-, methyl ester
(CAS : No. 799247-52-2)

(4) 構造式及び物性



分 子 式 $C_{18}H_{20}ClN_3O_3$

分 子 量 361.82

水溶解度 6.76×10^{-3} g/L (20°C、蒸留水)

6.30×10^{-2} g/L (20°C、pH 4)

5.02×10^{-3} g/L (20°C、pH 10.0)

分配係数 $\log_{10}Pow = 2.64$ (25°C、pH 4.0)

3.77 (25°C、pH 6.9)

3.74 (25°C、pH 8.9)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

（1）国内での使用方法

① 40.0%ピリベンカルブ顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数
稲	いもち病	2000倍	60～150 L/10 a	収穫30日 前まで	1回	散布	1回
小麦	赤かび病	2000～ 4000倍		収穫14日 前まで	3回以内		3回以内
りんご	黒星病 モニリア病 褐斑病 斑点落葉病 すす点病 黒点病 輪紋病	3000～ 4000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで			
	すす斑病 うどんこ病 炭疽病	3000倍					
おうとう	灰星病 幼果菌核病 褐色せん孔病						
なし	心腐れ症（胴枯病菌） 黒星病 黒斑病 輪紋病	3000～ 4000倍					
	炭疽病 褐色斑点病	3000倍					

① 40.0%ピリベンカルブ顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数	
もも ネクタリン	灰星病 ホモプシス腐敗病 黒星病	3000～ 4000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
	うどんこ病	3000倍			2回以内		2回以内	
小粒核果類(うめ を除く)	灰星病 黒星病							
うめ	灰星病 黒星病 灰色かび病 すす斑病							
ぶどう	灰色かび病 晩腐病 黒とう病	3000～ 4000倍		収穫14日 前まで	3回以内			3回以内
	さび病	3000倍						
かんきつ	灰色かび病 そうか病 黒点病	2000～ 4000倍						
かき	灰色かび病 落葉病 うどんこ病 炭疽病	3000～ 4000倍		収穫7日 前まで				
キウイフルーツ	すす斑病	4000倍		収穫前日 まで				
豆類(種実、ただ し、だいず、あず き、いんげんま め、えんどうま め、らっかせい、 そらまめを除く)	灰色かび病 菌核病	2000倍		100～300 L/10 a				

① 40.0%ピリベンカルブ顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数
豆類(未成熟、た だし、えだまめ、 さやいんげん、 さやえんどう、 未成熟そらまめ を除く)	灰色かび病 菌核病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
そらまめ	灰色かび病 菌核病			収穫7日 前まで			
未成熟そらまめ	赤色斑点病			収穫前日 まで			
だいず	灰色かび病 菌核病	2000～ 4000倍		収穫7日 前まで			
	紫斑病						
えだまめ	灰色かび病 菌核病	2000倍		収穫前日 まで			
	紫斑病	2000～ 4000倍					
あずき	灰色かび病 菌核病 炭疽病 さび病	2000倍		収穫7日 前まで			
いんげんまめ	灰色かび病 菌核病 炭疽病						
えんどうまめ	灰色かび病 菌核病 さび病						
さやいんげん	灰色かび病 菌核病 炭疽病						

① 40.0%ピリベンカルブ顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数
さやえんどう	灰色かび病 菌核病 さび病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
トマト ミニトマト	灰色かび病 菌核病 葉かび病 すすかび病 斑点病	2000～ 3000倍					
なす	灰色かび病 菌核病 黒枯病 褐色斑点病						
	うどんこ病 褐色円星病 すすかび病 フザリウム立枯病	2000倍					
きゅうり	灰色かび病 菌核病	2000～ 3000倍		収穫3日 前まで			
レタス		すそ枯病					
非結球レタス	灰色かび病 菌核病	2000～ 3000倍		収穫14日 前まで			
	すそ枯病	2000倍					
いちご	灰色かび病	2000～ 3000倍		収穫前日 まで			
	炭疽病	2000倍					
キャベツ	灰色かび病 菌核病	2000～ 3000倍		収穫3日 前まで			
	黒斑病 根朽病	2000倍					

① 40.0%ピリベンカルブ顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数	
はくさい	菌核病 黒斑病 炭疽病	3000倍	100～300 L/10 a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	3回以内	
ブロッコリー	菌核病 黒すす病							
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病			収穫前日 まで				
ねぎ	小菌核腐敗病 さび病 黒斑病 葉枯病			収穫7日 前まで				
たまねぎ	灰色かび病 小菌核病	2000～ 4000倍	100～200 L/10 a	収穫前日 まで	5回以内		5回以内	
	灰色腐敗病	2000～ 3000倍						
okra	葉すす病	2000倍	100～300 L/10 a				3回以内	3回以内
くきちしゃ	菌核病	3000倍					2回以内	2回以内
にんにく	葉枯病 白斑葉枯病 黄斑病 さび病			収穫7日 前まで	3回以内		3回以内	
にら	白斑葉枯病			収穫前日 まで				
にんじん	黒葉枯病 斑点病 菌核病 うどんこ病		収穫3日 前まで					
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症		200～400 L/10 a	摘採7日 前まで	1回			1回

② 18.7%ピリベンカルブフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリベンカルブを含む農薬の総使用回数
だいず	紫斑病	1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
		16倍	0.8 L/10 a			無人航空機による散布	

③ 20.0%ピリベンカルブ・20.0%メパニピリム顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリベンカルブを含む農薬の総使用回数
なす きゅうり	うどんこ病 灰色かび病 菌核病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
ミニトマト トマト	灰色かび病 葉かび病 すすかび病 斑点病						
ピーマン	うどんこ病						
いちご	うどんこ病 灰色かび病						
メロン	うどんこ病				4回以内		5回以内

④ 10.0%ピリベンカルブ・15.0%イミノタクジンアルベシル酸塩顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍率	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリベンカルブ を含む農薬 の総使用 回数
きゅうり	菌核病 褐斑病 黒星病 灰色かび病 うどんこ病 炭疽病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
いちご	灰色かび病 うどんこ病 炭疽病						
トマト	灰色かび病 すすかび病 うどんこ病 葉かび病 菌核病						
すいか	菌核病 うどんこ病 つる枯病 炭疽病				4回以内		4回以内
メロン	菌核病 うどんこ病 つる枯病				5回以内		5回以内

3. 代謝試験

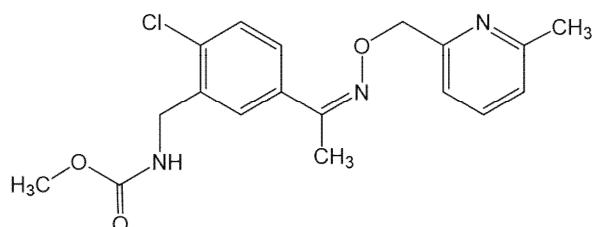
(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、トマト、レタス及びさやいんげんで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物Bであった。

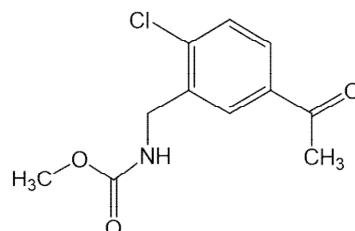
注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
B	メチル=[2-クロロ-5-(<i>Z</i>)-1-(6-メチル-2-ピリジルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバメート
G	メチル= <i>N</i> -(5-アセチル-2-クロロベンジル)カルバメート



代謝物B



代謝物G

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ピリベンカルブ
- ・代謝物B
- ・代謝物G

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水 (3 : 2) 混液で抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及び必要に応じてシリカゲルカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料から10%含水アセトンで抽出し、炭酸水素ナトリウム溶液を加えて酢酸エチル・*n*-ヘキサン (3 : 7) 混液に転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物B及び代謝物Gの分析値は、それぞれ換算係数1.00及び1.50を用いてピリベンカルブ濃度に換算した値として示した。

定量限界：ピリベンカルブ	0.01～0.05 mg/kg
代謝物B	0.01～0.05 mg/kg (ピリベンカルブ換算濃度)
代謝物G	0.02～0.08 mg/kg (ピリベンカルブ換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水域環境中予測濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場合においても使用されることから、水田PECtier2^{注2)}及び非水田PECtier1^{注3)}を算出したところ、水田PECtier2は0.3994 µg/L、非水田PECtier1は0.022 µg/Lとなったことから、水田PECtier2の0.3994 µg/Lを採用した。

(2) 生物濃縮係数

ピリベンカルブ(第一濃度区: 0.01 mg/L、第二濃度区: 0.001 mg/L)を用いた28日間の取込期間を設定したコイの魚類濃縮性試験が実施された。ピリベンカルブの分析結果から、BCF_{ss}^{注4)}は20 L/kg(第一濃度区)、14～17 L/kg(第二濃度区)と算出された。

(3) 推定残留濃度

(1)及び(2)の結果から、ピリベンカルブの水域環境中予測濃度: 0.3994 µg/L、BCF: 20 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.3994 \mu\text{g/L} \times (20 \text{ L/kg} \times 5) = 39.94 \mu\text{g/kg} \div 1000 = 0.04 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考): 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピリベンカルブに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：3.97 mg/kg 体重/day

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.039 mg/kg 体重/day

（2）ARfD

無毒性量：113 mg/kg 体重

（動物種） マウス

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 一般薬理試験

安全係数：100

ARfD：1.1 mg/kg 体重

（参考）

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、*in vivo*試験である小核試験では陰性の結果が得られたので、ピリベンカルブは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

8. 基準値案

（1）残留の規制対象

農産物にあつてはピリベンカルブ及び代謝物Bとし、魚介類にあつてはピリベンカルブとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物Bであった。

作物残留試験において、代謝物B及び代謝物Gの分析が行われているが、代謝物Gは残留濃度が定量限界未満又は親化合物に比較して非常に低かったことから、残留の規制対象には含めないこととする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

農産物にあつてはピリベンカルブ及び代謝物Bとし、魚介類にあつてはピリベンカルブとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められる代謝物Bの毒性は親化合物と同等であることから、農産物中の暴露評価対象には代謝物Bを含め、ピリベンカルブ及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をピリベンカルブ及び代謝物B、魚介類中の暴露評価対象物質をピリベンカルブ（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	19.9
幼小児（1～6歳）	35.8
妊婦	15.9
高齢者（65 歳以上）	23.6

注) 各食品の短期推定摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17

～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

ピリベンカルブの作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【ピリベンカルブ/代謝物B/代謝物G】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 150 L/10 a	1	7, 28, 43, 88 7, 28, 44, 90	圃場A:0.03 (1回, 28日) 圃場B:0.03 (1回, 28日)	圃場A:0.02/<0.01/<0.02 (1回, 28日) 圃場B:0.02/0.01/<0.02 (1回, 28日)
小麦 (玄麦)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 144, 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.18 圃場B:0.22	圃場A:0.13/0.05/<0.02 圃場B:0.16/0.06/<0.02
だいず (乾燥子実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.04 圃場B:0.24	圃場A:0.02/0.02/<0.02 圃場B:0.18/0.06/<0.02
	6	18.7% フロアブル	1000倍散布 181, 185, 188, 190, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02 圃場C:<0.02 圃場D:<0.02 圃場E:<0.02 圃場F:0.05 (3回, 21日)	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/<0.02 圃場C:<0.01/<0.01/<0.02 圃場D:<0.01/<0.01/<0.02 圃場E:<0.01/<0.01/<0.02 圃場F:*0.03/*0.02/<0.02 (*3回, 21日、**3回, 14日)
	3	18.7% フロアブル	16倍散布 0.8~0.885 L/10 a	3	7, 14, 22 7, 14, 21	圃場A:<0.02 圃場B:0.03 (3回, 21日) 圃場C:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:*0.02/<0.01/<0.02 (*3回, 21日) 圃場C:<0.01/<0.01/<0.02
あずき (乾燥子実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 120, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.12 圃場B:0.32	圃場A:0.10/0.02/<0.02 圃場B:0.22/0.10/<0.02
いんげんまめ (乾燥子実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.69 圃場B:0.23 (3回, 14日)	圃場A:0.34/0.35/0.03 圃場B:*0.22/0.01/<0.02 (*3回, 14日)
はくさい (茎葉)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 250 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:1.24 圃場B:3.81	圃場A:0.82/0.42/0.03 圃場B:3.17/0.64/0.06
キャベツ (茎葉)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A:0.03 圃場B:0.73	圃場A:0.02/<0.01/<0.02 圃場B:0.57/0.16/0.02
ブロッコリー (花蕾)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 280 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.58 圃場B:0.92	圃場A:0.44/0.14/<0.02 圃場B:0.74/0.18/<0.02
レタス (茎葉)	4	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 100~200, 200, 300 L/10 a	3	1, 3, 7 3, 7, 14, 21	圃場A:8.16 圃場B:1.29 圃場C:8.30 圃場D:2.31	圃場A:7.98/*0.48/*0.14 (*3回, 7日) 圃場B:1.07/*0.28/*0.05 (*3回, 7日) 圃場C:8.04/*0.27/0.08 (*3回, 7日) 圃場D:1.35/0.96/0.08
リーフレタス (茎葉)	4	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 250~300, 300 L/10 a	3	1, 3, 7 3, 7, 14, 21	圃場A:1.54 (3回, 7日) (#) 圃場B:6.36 (3回, 7日) (#) 圃場C:0.85 圃場D:13.87	圃場A:1.20/0.34/0.03 (3回, 7日) (#) 圃場B:4.84/1.52/0.11 (3回, 7日) (#) 圃場C:0.76/0.09/0.02 圃場D:9.67/4.20/0.14
サラダ菜 (茎葉)	4	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 30~150, 150, 300 L/10 a	3	1, 3, 7 3, 7, 14, 21	圃場A:14.92 (3回, 7日) (#) 圃場B:4.03 (3回, 7日) (#) 圃場C:8.27 圃場D:4.64	圃場A:*11.2/*3.72/*0.59 (*3回, 7日) (#) 圃場B:*2.89/*1.14/*0.11 (*3回, 7日) (#) 圃場C:6.01/2.26/0.18 圃場D:3.42/1.22/0.06 (#)
くさちしゃ (茎葉)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:1.99 圃場B:1.58	圃場A:1.93/*0.10/- (*2回, 7日) 圃場B:1.55/*0.07/- (*2回, 3日)
たまねぎ (鱗茎)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/<0.02
葉ねぎ (茎葉)	1	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.81	圃場A:0.51/0.30/<0.02
根深ねぎ (茎葉)	1	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.08	圃場A:0.04/0.04/<0.02
にんにく (塊茎)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 180, 300 L/10 a	3	7, 14, 21, 45	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/<0.02
にら (可食部)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 148, 280 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.63 圃場B:5.98	圃場A:2.95/*0.78/0.03 (*3回, 7日) 圃場B:5.14/*1.46/*0.06 (*3回, 7日、**3回, 3日)
アスパラガス (茎)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 278, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.17 圃場B:0.08	圃場A:0.16/<0.01/<0.02 圃場B:0.07/0.01/<0.02
にんじん (根部)	4	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 176, 178, 180 L/10 a	3	3, 7, 14 3, 7, 14, 21, 28	圃場A:0.09 (3回, 14日) 圃場B:0.07 (3回, 7日) 圃場C:0.28 圃場D:0.05 (3回, 28日)	圃場A:0.06/*0.03/<0.02 (*3回, 7日) 圃場B:*0.06/<0.01/<0.02 (*3回, 7日) 圃場C:0.26/0.02/<0.02 圃場D:*0.04/<0.01/<0.02 (*3回, 28日)
ミニトマト (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200, 270 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.46 圃場B:1.32	圃場A:0.42/*0.06/<0.02 (*3回, 7日) 圃場B:1.19/*0.18/<0.02 (*3回, 3日)
ピーマン (果実)	3	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 222, 226, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.49 圃場B:0.38 圃場C:0.80	圃場A:0.43/0.05/<0.01 圃場B:0.30/0.08/<0.01 圃場C:0.72/0.08/<0.01
なす (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.80 圃場B:0.47	圃場A:0.73/0.07/<0.02 圃場B:0.43/*0.06/<0.02 (*3回, 3日)
きゅうり (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 180~250, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.13 圃場B:0.33	圃場A:0.12/*0.02/<0.02 (*3回, 3日) 圃場B:0.31/0.02/<0.02
すいか (果肉)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 207~286, 283 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:0.04 圃場B:<0.02	圃場A:0.02/0.02/<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/<0.02
すいか (果皮)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 207~286, 283 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:0.12 圃場B:0.12	圃場A:0.10/0.02/<0.02 圃場B:0.09/*0.04/<0.02 (*4回, 3日)
すいか (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 207~286, 283 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:0.07 圃場B:0.06	圃場A:0.05/0.02/<0.02注3) 圃場B:0.04/0.02/<0.02注3)
メロン (果肉)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 280 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.01/<0.02
メロン (果皮)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 280 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:2.46 (5回, 3日) 圃場B:3.13 (5回, 3日)	圃場A:1.64/*0.92/*0.50 (*5回, 3日、**5回, 7日) 圃場B:2.02/*1.31/*0.21 (*5回, 3日)

ピリベンカルブの作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【ピリベンカルブ/代謝物B/代謝物G】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	1000倍散布 280 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:0.51 (5回, 3日) 圃場B:0.49 (5回, 3日)	圃場A:0.32/*0.19/**0.13 ^{注3)} (*5回, 3日、**5回, 7日) 圃場B:0.31/*0.21/*0.04 ^{注3)} (*5回, 3日)
オクラ (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 177~278 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.53 圃場B:0.29	圃場A:0.52/<0.01/<0.02 圃場B:0.28/*0.01/<0.02 (*3回, 3日)
さやえんどう (さや)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200, 252 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.04 圃場B:0.24	圃場A:1.80/0.24/0.03 圃場B:0.17/0.07/<0.02
さやいんげん (さや)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 179, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.00 圃場B:0.88	圃場A:0.78/*0.28/<0.02 (*3回, 3日) 圃場B:0.80/*0.12/<0.02 (*3回, 7日)
えだまめ (さや)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 175.1, 179~192 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.99 圃場B:0.88	圃場A:0.88/0.11/<0.02 圃場B:0.68/*0.26/<0.02 (*3回, 3日)
温州みかん (果肉)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 700 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.03 圃場B:0.06	圃場A:0.02/<0.01/<0.02 圃場B:0.05/0.01/<0.02
温州みかん (果皮)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 700 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:10.51 圃場B:11.91	圃場A:5.83/4.68/0.65 圃場B:9.18/*3.50/*0.54 (*3回, 21日)
温州みかん (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 700 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:2.12 圃場B:2.79	圃場A:*1.25/0.94/0.14 ^{注3)} (*3回, 21日) 圃場B:2.15/*0.85/*0.14 ^{注3)} (*3回, 21日)
夏みかん (果実)	4	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500, 700, 667~833 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.22 圃場B:2.44	圃場A:0.17/<0.05/<0.08 圃場B:1.80/0.64/*0.26 (*3回, 21日)
					14, 21, 28	圃場C:0.68 圃場D:0.56	圃場C:0.53/0.19/<0.08 圃場D:0.45/0.11/*0.11 (*3回, 21日)
かぼす (果実)	1	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 640 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:1.74	圃場A:0.80/0.94/<0.08
すだち (果実)	1	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.68	圃場A:0.34/0.34/<0.08
りんご (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 500, 600 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.79 圃場B:0.15	圃場A:0.56/0.23/0.03 圃場B:0.14/*0.02/<0.02 (*3回, 3日)
日本なし (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 300, 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.43 圃場B:1.05	圃場A:0.37/0.06/*0.05 (*3回, 14日) 圃場B:0.84/0.21/0.09
もも (果肉)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400, 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.20 (3回, 14日) 圃場B:0.17 (3回, 7日)	圃場A:*0.18/0.02/<0.02 (*3回, 14日) 圃場B:*0.14/**0.03/<0.02 (*3回, 7日、**3回, 3日)
もも (果皮)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400, 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:7.91 圃場B:12.40 (3回, 3日)	圃場A:6.63/*1.38/**0.51 (*3回, 3日、**3回, 14日) 圃場B:*9.55/*2.85/*0.36 (3回, 3日)
もも (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400, 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.95 圃場B:1.11 (3回, 3日)	圃場A:0.80/0.15/*0.06 ^{注4)} (*3回, 14日) 圃場B:*0.86/*0.25/0.04 ^{注4)} (*3回, 3日)
ネクタリン (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 300, 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.80 圃場B:0.70	圃場A:0.66/0.14/*0.02 (*3回, 3日) 圃場B:0.63/0.07/<0.02
あんず (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 327, 350 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.76 圃場B:0.89	圃場A:0.66/*0.12/0.02 (*2回, 3日) 圃場B:0.74/0.15/<0.02
うめ (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:1.34 圃場B:1.73	圃場A:1.28/0.06/0.02 圃場B:1.50/0.25/0.03
おうとう (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400, 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:3.42 圃場B:2.43	圃場A:3.00/0.42/0.02 圃場B:2.19/*0.25/<0.02 (*3回, 3日)
いちご (果実)	4	40.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 256.4, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.04 圃場B:3.26	圃場A:2.65/*0.42/0.06 (*3回, 3日) 圃場B:3.00/*0.32/0.06 (*3回, 3日)
			2000倍散布 174, 181 L/10 a	3	1	圃場C:1.00 圃場D:0.40	圃場C:0.92/0.08/<0.02 圃場D:0.36/0.04/<0.02
ぶどう (果実)	5	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 300, 330, 333, 367, 369, 500 L/10 a	3	14, 28, 45, 59	圃場A:0.90 (3回, 28日) 圃場B:0.86	圃場A:*0.85/0.06/<0.02 (*3回, 28日) 圃場B:0.82/0.07/<0.02
					14, 28, 45, 60	圃場C:1.18 圃場D:2.16 (3回, 28日)	圃場C:1.06/*0.14/<0.02 (*3回, 28日) 圃場D:*1.84/*0.32/*0.02 (*3回, 28日)
					14, 28, 45	圃場E:0.40	圃場E:0.34/0.06/<0.02
かき (果実)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.19 圃場B:0.45	圃場A:0.12/0.07/<0.02 圃場B:0.26/0.19/0.03
キウイフルーツ (果肉)	2	40.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 320, 375 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:0.04	圃場A:0.02/<0.01/<0.02 圃場B:0.03/<0.01/<0.02
茶 (荒茶)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:22.16 圃場B:28.72	圃場A:13.0/9.16/0.26 圃場B:19.0/9.72/0.18
茶 (浸出液)	2	40.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 400 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:11.00 圃場B:12.97	圃場A:4.92/6.08/0.21 圃場B:6.90/6.07/0.18

～：分析せず
(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) ピリベンカルブ及び代謝物Bの合計濃度 (ピリベンカルブに換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B及び代謝物Gの残留濃度は、ピリベンカルブ濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.2	○			0.03,0.03(¥)
小麦	0.7	0.7	○			0.18,0.22(¥)
大豆	0.7	0.7	○			0.04,0.24(¥)
小豆類	2	2	○			0.23,0.69(¥)(いんげんまめ)
えんどう	2	2	○			(いんげんまめ参照)
そら豆	2	2	○			(いんげんまめ参照)
その他の豆類	2	2	○			(いんげんまめ参照)
はくさい	10	10	○			1.24,3.81(¥)
キャベツ	2	2	○			0.03,0.73(¥)
ブロッコリー	2	2	○			0.58,0.92(¥)
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	30	20	○			0.85,13.87(リーフレタス), 4.64,8.27(サラダ菜)
その他のきく科野菜	5		申			1.58,1.99(¥)(くちしや)
たまねぎ	0.1	0.1	○			<0.02,<0.02(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.08,0.81(¥)
にんにく	0.1		申			<0.02,<0.02(¥)
にら	10	10	○			3.63,5.98(¥)
アスパラガス	0.5	0.5	○			0.08,0.17(¥)
にんじん	0.6	0.7	○			0.05~0.28(n=4)
トマト	3	3	○			0.46,1.32(¥)(ミニトマト)
ピーマン	2	2	○			0.38,0.49,0.80
なす	2	2	○			0.47,0.80(¥)
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○			0.13,0.33(¥)
すいか		0.2	○			
すいか(果皮を含む。)	0.3		○			0.06,0.07(¥)
メロン類果実		0.1	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	2		○			0.49,0.51(¥)
オクラ	2		申			0.29,0.53(¥)
未成熟えんどう	5	5	○			0.24,2.04(¥)(さやえんどう)
未成熟いんげん	2	2	○			0.88,1.00(¥)
えだまめ	2	2	○			0.88,0.99(¥)
その他の野菜	5	5	○			(さやえんどう参照)
みかん		0.3	○			
みかん(外果皮を含む。)	5		○			2.12,2.79(¥)
なつみかんの果実全体	5	5	○			0.22~2.44(n=4)
レモン	5	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	5	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	5	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	5	5	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	2	2	○			0.15,0.79(¥)
日本なし	3	3	○			0.43,1.05(¥)
西洋なし	3	3	○			(日本なし参照)
もも		0.5	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	3		○			0.95,1.11(¥)
ネクタリン	2	2	○			0.70,0.80(¥)
あんず(アブリコットを含む。)	2	2	○			0.76,0.89(¥)
すもも(プルーンを含む。)	5	5	○			(うめ参照)
うめ	5	5	○			1.34,1.73(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	10	10	○			2.43,3.42(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
いちご	8	5	○			0.40～3.26(n=4)
ぶどう	4	2	申・○			0.40～2.16(n=5)
かき	1	1	○			0.19,0.45(¥)
キウイー	0.2	0.2	○			0.03,0.04(¥)
茶	40	40	○			22.16,28.72(¥)(荒茶)
その他のスパイス	20	20	○			10.51,11.91(¥)(みかん果皮)
魚介類	0.04	0.04				推:0.04

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

(別紙3)

ピリベンカルブの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1～6歳) TMDI	幼児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.2	0.03	32.8	4.9	17.1	2.6	21.1	3.2	36.0	5.4
小麦	0.7	0.2	41.9	12.0	31.0	8.9	48.3	13.8	34.9	10.0
大豆	0.7	0.14	27.3	5.5	14.3	2.9	21.9	4.4	32.3	6.5
小豆類	2	0.46	4.8	1.1	1.6	0.4	1.6	0.4	7.8	1.8
えんどう	2	0.46	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
そら豆	2	0.46	1.4	0.3	0.4	0.1	1.6	0.4	1.6	0.4
その他の豆類	2	0.46	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
はくさい	10	2.525	177.0	44.7	51.0	12.9	166.0	41.9	216.0	54.5
キャベツ	2	0.38	48.2	9.2	23.2	4.4	38.0	7.2	47.6	9.0
ブロッコリー	2	0.75	10.4	3.9	6.6	2.5	11.0	4.1	11.4	4.3
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	6.908	288.0	66.3	132.0	30.4	342.0	78.8	276.0	63.6
その他のきく科野菜	5	1.785	7.5	2.7	0.5	0.2	3.0	1.1	13.0	4.6
たまねぎ	0.1	0.02	3.1	0.6	2.3	0.5	3.5	0.7	2.8	0.6
ねぎ(リーギを含む。)	2	0.445	18.8	4.2	7.4	1.6	13.6	3.0	21.4	4.8
にんにく	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
にら	10	4.805	20.0	9.6	9.0	4.3	18.0	8.6	21.0	10.1
アスパラガス	0.5	0.125	0.9	0.2	0.4	0.1	0.5	0.1	1.3	0.3
にんじん	0.6	0.123	11.3	2.3	8.5	1.7	13.5	2.8	11.2	2.3
トマト	3	0.89	96.3	28.6	57.0	16.9	96.0	28.5	109.8	32.6
ピーマン	2	0.557	9.6	2.7	4.4	1.2	15.2	4.2	9.8	2.7
なす	2	0.635	24.0	7.6	4.2	1.3	20.0	6.4	34.2	10.9
きゅうり(カーキンを含む。)	1	0.23	20.7	4.8	9.6	2.2	14.2	3.3	25.6	5.9
すいか(果皮を含む。)	0.3	0.065	2.3	0.5	1.7	0.4	4.3	0.9	3.4	0.7
メロン類果実(果皮を含む。)	2	0.5	7.0	1.8	5.4	1.4	8.8	2.2	8.4	2.1
オクラ	2	0.41	2.8	0.6	2.2	0.5	2.8	0.6	3.4	0.7
未成熟えんどう	5	1.14	8.0	1.8	2.3	0.6	1.0	0.2	12.0	2.7
未成熟いんげん	2	0.94	4.8	2.3	2.2	1.0	0.2	0.1	6.4	3.0
えだまめ	2	0.935	3.4	1.6	2.0	0.9	1.2	0.6	5.4	2.5
その他の野菜	5	1.14	67.0	15.3	31.5	7.2	50.5	11.5	70.5	16.1
みかん(外果皮を含む。)	5	2.455	89.0	43.7	82.0	40.3	3.0	1.5	131.0	64.3
なつみかんの果実全体	5	0.975	6.5	1.3	3.5	0.7	24.0	4.7	10.5	2.0
レモン	5	0.975	2.5	0.5	0.5	0.1	1.0	0.2	3.0	0.6
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	0.975	35.0	6.8	73.0	14.2	62.5	12.2	21.0	4.1
グレープフルーツ	5	0.975	21.0	4.1	11.5	2.2	44.5	8.7	17.5	3.4
ライム	5	0.975	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
その他のかんきつ類果実	5	0.975	29.5	5.8	13.5	2.6	12.5	2.4	47.5	9.3
りんご	2	0.47	48.4	11.4	61.8	14.5	37.6	8.8	64.8	15.2
日本なし	3	0.74	19.2	4.7	10.2	2.5	27.3	6.7	23.4	5.8
西洋なし	3	0.74	1.8	0.4	0.6	0.1	0.3	0.1	1.5	0.4
もも(果皮及び種子を含む。)	3	1.03	10.2	3.3	11.1	3.8	15.9	5.5	13.2	4.5
ネクタリン	2	0.75	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
あんず(アプリコットを含む。)	2	0.825	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.8	0.3
すもも(プルーンを含む。)	5	1.535	5.5	1.7	3.5	1.1	3.0	0.9	5.5	1.7
うめ	5	1.535	7.0	2.1	1.5	0.5	3.0	0.9	9.0	2.8
おうとう(チェリーを含む。)	10	2.925	4.0	1.2	7.0	2.0	1.0	0.3	3.0	0.9
いちご	8	1.925	43.2	10.4	62.4	15.0	41.6	10.0	47.2	11.4
ぶどう	4	1.1	34.8	9.6	32.8	9.0	80.8	22.2	36.0	9.9
かき	1	0.32	9.9	3.2	1.7	0.5	3.9	1.2	18.2	5.8
キウイ	0.2	0.035	0.4	0.1	0.3	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1
茶	40	11.985	264.0	79.1	40.0	12.0	148.0	44.3	376.0	112.7
その他のスパイス	20	11.21	2.0	1.1	2.0	1.1	2.0	1.1	4.0	2.2
魚介類	0.04	0.012	3.7	1.1	1.6	0.5	2.1	0.6	4.6	1.4
計			1578.4	427.0	849.6	230.2	1433.7	361.8	1862.6	517.0
ADI比(%)			73.5	19.9	132.0	35.8	62.8	15.9	85.1	23.6

TMDI:理論最大1日摂取量(Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法:基準値案×各食品の平均摂取量

EDI:推定1日摂取量(Estimated Daily Intake)

EDI試算法:作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

ピリベンカルブの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g/kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米 (玄米)	米	0.2	○ 0.03	0.2	0
小麦	小麦	0.7	○ 0.2	0.3	0
大豆	大豆	0.7	○ 0.14	0.1	0
小豆類	いんげん	2	○ 0.46	0.7	0
はくさい	はくさい	10	10	129.6	10
キャベツ	キャベツ	2	2	19.1	2
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.0	1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	30	○ 13.87	78.2	7
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	0.8	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	1
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にら	にら	10	10	13.5	1
アスパラガス	アスパラガス	0.5	0.5	1.0	0
にんじん	にんじん	0.6	○ 0.28	1.3	0
	にんじんジュース	0.6	○ 0.08	0.5	0
トマト	トマト	3	3	32.8	3
ピーマン	ピーマン	2	2	5.1	0
なす	なす	2	2	12.9	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	1	1	6.3	1
すいか (果皮を含む。)	すいか	0.3	0.3	9.9	1
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	2	2	34.0	3
オクラ	オクラ	2	2	3.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	5	5	8.1	1
	未成熟えんどう (豆)	5	5	8.5	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	2	2	3.9	0
えだまめ	えだまめ	2	2	5.1	0
その他の野菜	ずいき	5	5	50.6	5
	もやし	5	5	11.5	1
	れんこん	5	5	31.1	3
	そら豆 (生)	5	5	14.7	1
みかん (外果皮を含む。)	みかん	5	5	46.7	4
なつみかんの果実全体	なつみかん	5	○ 2.44	30.3	3
レモン	レモン	5	○ 2.44	5.1	0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	5	○ 2.44	22.9	2
	オレンジ果汁	5	○ 0.62	6.2	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	5	○ 2.44	42.0	4
その他のかんきつ類果実	きんかん	5	○ 2.44	5.8	1
	ぼんかん	5	○ 2.44	25.7	2
	ゆず	5	○ 2.44	3.9	0
	すだち	5	○ 2.44	3.8	0
	りんご	2	2	28.6	3
りんご	りんご果汁	2	○ 0.47	5.0	0
日本なし	日本なし	3	3	45.4	4
西洋なし	西洋なし	3	3	42.1	4
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	3	3	40.7	4
すもも (ブルーンを含む。)	ブルーン	5	5	29.3	3
うめ	うめ	5	5	6.9	1
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	10	10	25.0	2
いちご	いちご	8	○ 3.26	12.4	1
ぶどう	ぶどう	4	○ 2.16	29.1	3
かき	かき	1	1	14.3	1
キウイー	キウイー	0.2	0.2	1.1	0
茶	緑茶類	40	○ 11.985	7.3	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

ピリベンカルブの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g/kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.2	○ 0.03	0.3	0
小麦	小麦	0.7	○ 0.2	0.6	0
大豆	大豆	0.7	○ 0.14	0.2	0
はくさい	はくさい	10	10	156.8	10
キャベツ	キャベツ	2	2	31.3	3
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	28.8	3
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	30	○ 13.87	136.3	10
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	1.8	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	2	13.0	1
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にら	にら	10	10	21.1	2
にんじん	にんじん	0.6	○ 0.28	2.9	0
トマト	トマト	3	3	81.5	7
ピーマン	ピーマン	2	2	13.1	1
なす	なす	2	2	31.3	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	1	1	14.6	1
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.3	0.3	26.0	2
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	2	2	58.6	5
オクラ	オクラ	2	2	8.6	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	5	5	6.2	1
	未成熟えんどう（豆）	5	5	9.0	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	2	2	8.1	1
えだまめ	えだまめ	2	2	5.6	1
その他の野菜	もやし	5	5	21.0	2
	れんこん	5	5	51.4	5
みかん（外果皮を含む。）	みかん	5	5	136.9	10
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	5	○ 2.44	65.8	6
	オレンジ果汁	5	○ 0.62	11.1	1
りんご	りんご	2	2	64.2	6
	りんご果汁	2	○ 0.47	15.9	1
日本なし	日本なし	3	3	86.3	8
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	3	3	127.3	10
うめ	うめ	5	5	17.1	2
いちご	いちご	8	○ 3.26	35.2	3
ぶどう	ぶどう	4	○ 2.16	66.1	6
かき	かき	1	1	20.9	2
茶	緑茶類	40	○ 11.985	11.5	1

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値を使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成21年	6月30日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：きゅうり、キャベツ、りんご等）
平成21年	8月4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	5月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留農薬基準告示、初回農薬登録
平成28年	4月18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：稲、はくさい等）並びに魚介類への基準値設定依頼
平成28年	7月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	2月28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	6月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年	2月28日	残留農薬基準告示
平成28年12月13日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ピーマン）
平成29年11月22日		厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	1月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	5月9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成31年	2月7日	残留農薬基準告示
令和2年	3月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：にんにく）
令和2年12月18日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：くきちしゃ及びオクラ）
令和3年	3月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

令和 3年 6月15日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

令和 3年10月18日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

令和 3年10月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤	洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室准教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
中島	美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村	睦子	日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

ピリベンカルブ

今回基準値を設定するピリベンカルブとは、農産物にあってはピリベンカルブ及び代謝物B【メチル=[2-クロロ-5-(Z)-1-(6-メチル-2-ピリジルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバメート】をピリベンカルブに換算したものの和をいい、魚介類にあってはピリベンカルブをいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
小麦	0.7
大豆	0.7
小豆類 ^{注1)}	2
えんどう	2
そら豆	2
その他の豆類 ^{注2)}	2
はくさい	10
キャベツ	2
ブロッコリー	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	30
その他のきく科野菜 ^{注3)}	5
たまねぎ	0.1
ねぎ（リーキを含む。）	2
にんにく	0.1
にら	10
アスパラガス	0.5
にんじん	0.6
トマト	3
ピーマン	2
なす	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	1
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	2
オクラ	2
未成熟えんどう	5
未成熟いんげん	2
えだまめ	2
その他の野菜 ^{注4)}	5
みかん（外果皮を含む。）	5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	5
グレープフルーツ	5

食品名	残留基準値 ppm
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注5)}	5
りんご	2
日本なし	3
西洋なし	3
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	2
あんず（アプリコットを含む。）	2
すもも（プルーンを含む。）	5
うめ	5
おうとう（チェリーを含む。）	10
いちご	8
ぶどう	4
かき	1
キウイー	0.2
茶	40
その他のスパイス ^{注6)}	20
魚介類	0.04

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイ豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注6) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

府 食 第 3 4 3 号
令和 3 年 6 月 15 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 3 年 3 月 22 日付け厚生労働省発生食 0322 第 2 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたピリベンカルブに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

ピリベンカルブの許容一日摂取量を 0.039 mg/kg 体重/日、急性参照用量を 1.1 mg/kg 体重と設定する。

別 添

農薬評価書

ピリベンカルブ (第4版)

2021年6月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	4
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要 約.....	8
I. 評価対象農薬の概要.....	9
1. 用途.....	9
2. 有効成分の一般名.....	9
3. 化学名.....	9
4. 分子式.....	9
5. 分子量.....	9
6. 構造式.....	9
7. 開発の経緯.....	9
II. 安全性に係る試験の概要.....	11
1. 動物体内運命試験.....	11
(1) 吸収.....	11
(2) 分布.....	12
(3) 代謝.....	13
(4) 排泄.....	14
2. 植物体内運命試験.....	15
(1) 水稻①.....	15
(2) 水稻②.....	16
(3) トマト①.....	17
(4) トマト②.....	19
(5) レタス.....	19
(6) さやいんげん.....	20
3. 土壌中運命試験.....	21
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	21
(2) 好氣的湛水土壌中運命試験.....	22
(3) 嫌氣的湛水土壌中運命試験.....	23
(4) 土壌表面光分解試験.....	23
(5) 土壌吸脱着試験.....	24
4. 水中運命試験.....	25
(1) 加水分解試験.....	25
(2) 水中光分解試験.....	26

(3) 水中光分解試験 (分解物 G)	27
(4) 水中光分解試験 (分解物 C、D 及び E)	27
5. 土壌残留試験	28
6. 作物等残留試験	28
(1) 作物残留試験	28
(2) 後作物残留試験	28
(3) 魚介類における最大推定残留値	29
(4) 推定摂取量	29
7. 一般薬理試験	29
8. 急性毒性試験	31
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	33
10. 亜急性毒性試験	33
(1) 21 日間亜急性毒性試験 (ラット) <参考資料>	33
(2) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)	34
(3) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)	35
(4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)	36
(5) 21 日間亜急性毒性試験 (代謝物 B、ラット) <参考資料>	36
(6) 90 日間亜急性毒性試験 (代謝物 B、ラット)	36
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	37
(1) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)	37
(2) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)	38
(3) 2 年間発がん性試験 (ラット)	38
(4) 18 か月間発がん性試験 (マウス)	39
12. 生殖発生毒性試験	40
(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)	40
(2) 発生毒性試験 (ラット)	41
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	41
13. 遺伝毒性試験	42
14. その他の試験	45
(1) 肝薬物代謝酵素誘導試験 (ラット)	45
(2) 十二指腸病変に関する機序検討試験	45
III. 食品健康影響評価	50
・ 別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称	55
・ 別紙 2 : 検査値等略称	56
・ 別紙 3 : 作物残留試験成績	57
・ 別紙 4 : 推定摂取量	71

▪ 参照.....	73
-----------	----

＜審議の経緯＞

－第 1 版関係－

2009 年	6 月	30 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：きゅうり、キャベツ等）
2009 年	8 月	4 日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0804 第 7 号）、関係書類の接受（参照 1～77）
2009 年	8 月	6 日	第 297 回食品安全委員会（要請事項説明）
2009 年	11 月	25 日	第 36 回農薬専門調査会総合評価第一部会
2010 年	8 月	5 日	追加資料受理（参照 79～81）
2010 年	9 月	21 日	第 2 回農薬専門調査会評価第一部会
2010 年	10 月	20 日	第 67 回農薬専門調査会幹事会
2011 年	2 月	3 日	第 365 回食品安全委員会（報告）
2011 年	2 月	3 日	から 3 月 4 日まで 国民からの意見・情報の募集
2011 年	4 月	15 日	第 71 回農薬専門調査会幹事会
2011 年	5 月	10 日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2011 年	5 月	12 日	第 381 回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 82）
2012 年	8 月	20 日	残留農薬基準告示（参照 83）

－第 2 版関係－

2016 年	4 月	18 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：稲、はくさい等）及び魚介類への基準値設定依頼
2016 年	7 月	11 日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0711 第 4 号）
2016 年	7 月	13 日	関係書類の接受（参照 84～93）
2016 年	7 月	19 日	第 615 回食品安全委員会（要請事項説明）
2016 年	11 月	18 日	第 59 回農薬専門調査会評価第一部会
2016 年	11 月	30 日	第 142 回農薬専門調査会幹事会
2016 年	12 月	21 日	第 143 回農薬専門調査会幹事会
2017 年	1 月	17 日	第 635 回食品安全委員会（報告）
2017 年	1 月	18 日	から 2 月 16 日まで 国民からの意見・情報の募集
2017 年	2 月	22 日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2017 年	2 月	28 日	第 640 回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 94）

－第3版関係－

- 2016年 12月 13日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ピーマン）
- 2017年 11月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 1122 第6号）、関係書類の接受（参照 95～97）
- 2017年 11月 28日 第675回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2018年 1月 23日 第681回食品安全委員会（審議）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 98）
- 2019年 2月 7日 残留農薬基準告示（参照 99）

－第4版関係－

- 2020年 3月 23日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：にんにく）
- 2020年 12月 18日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：くきちしゃ及びオクラ）
- 2021年 3月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0322 第2号）、関係書類の接受（参照 100～105）
- 2021年 3月 30日 第810回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2021年 6月 15日 第820回食品安全委員会（審議）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2017年1月6日まで)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	佐藤 洋（委員長）
見上 彪（委員長代理）	熊谷 進（委員長代理*）	山添 康（委員長代理）
長尾 拓	長尾 拓	熊谷 進
野村一正	野村一正	吉田 緑
畑江敬子	畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	堀口逸子
村田容常	村田容常	村田容常

*：2011年1月13日から

(2018年6月30日まで)	(2018年7月1日から)
佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）
山添 康（委員長代理）	山本茂貴（委員長代理）
吉田 緑	川西 徹

山本茂貴
石井克枝
堀口逸子
村田容常

吉田 緑
香西みどり
堀口逸子
吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2010 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子
三枝順三***

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一*
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄

平塚 明
藤本成明
細川正清
堀本政夫
松本清司
本間正充
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦**
吉田 緑
若栗 忍

* : 2009 年 1 月 19 日まで

** : 2009 年 4 月 10 日から

*** : 2009 年 4 月 28 日から

(2012 年 3 月 31 日まで)

納屋聖人 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
浅野 哲**
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
太田敏博
小澤正吾
川合是彰
川口博明
栗形麻樹子***
小林裕子
三枝順三

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
永田 清
長野嘉介*
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄
八田稔久

平塚 明
福井義浩
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
増村健一**
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦
吉田 緑
若栗 忍

* : 2011 年 3 月 1 日まで

** : 2011 年 3 月 1 日から

*** : 2011 年 6 月 23 日から

(2018 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)	三枝順三	長野嘉介
納屋聖人 (座長代理)	代田眞理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充*
小野 敦	中島美紀	與語靖洋

・評価第一部会

浅野 哲 (座長)	栗形麻樹子	平林容子
平塚 明 (座長代理)	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫 (座長代理)	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍

・評価第二部会

三枝順三 (座長)	高木篤也	八田稔久
小野 敦 (座長代理)	中島美紀	福井義浩
納屋聖人 (座長代理)	中島裕司	本間正充*
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦

・評価第三部会

西川秋佳 (座長)	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介 (座長代理)	川口博明	塚原伸治
與語靖洋 (座長代理)	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

* : 2017 年 9 月 30 日まで

<第 59 回農薬専門調査会評価第一部会専門参考人名簿>

赤池昭紀	藤本成明
------	------

<第 142 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第 143 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

要 約

ベンジルカーバメート構造を有する殺菌剤「ピリベンカルブ」(CAS No. 799247-52-2)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第4版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験(にんにく、オクラ等)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(トマト、レタス等)、作物等残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、発がん性(ラット及びマウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、ピリベンカルブ投与による影響は、主に肝臓(肝細胞肥大)及び十二指腸(腔拡張及び粘膜肥厚)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中のばく露評価対象物質をピリベンカルブ及び代謝物B、魚介類中のばく露評価対象物質をピリベンカルブ(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた1年間慢性毒性試験の3.97 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.039 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、ピリベンカルブの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた一般薬理試験の113 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した1.1 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：ピリベンカルブ

英名：pyribencarb (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：メチル=[2-クロロ-5-[(*E*)-1-(6-メチル-2-ピリジルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバマート

英名：methyl [2-chloro-5-[(*E*)-1-(6-methyl-2-pyridylmethoxyimino)ethyl]benzyl]carbamate

CAS (No. 799247-52-2)

和名：メチル=[[2-クロロ-5-[(1*E*)-1-[(6-メチル-2-ピリジニル)メトキシ]イミノ]エチル]フェニル]メチル]カルバマート

英名：methyl [[2-chloro-5-[(1*E*)-1-[(6-methyl-2-pyridinyl)methoxy]imino]ethyl]phenyl]methyl]carbamate

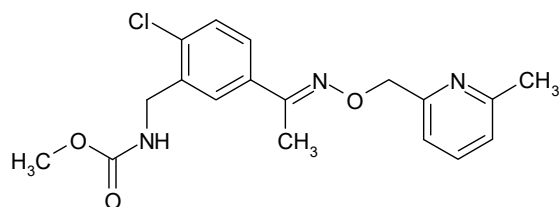
4. 分子式



5. 分子量

361.82

6. 構造式



7. 開発の経緯

ピリベンカルブは、クミアイ化学工業株式会社により開発されたベンジルカーバマート構造を有する殺菌剤であり、ミトコンドリアの電子伝達系を阻害することに

より、孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入防止などの作用を示す。

日本では 2012 年 8 月に初回農薬登録され、海外では、韓国で登録されている。

第 4 版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：にんにく、オクラ等）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II. 1～4]は、ピリベンカルブのフェニル基の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[phe- ^{14}C]ピリベンカルブ」という。）、ピリジン環の 2 及び 6 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[pyr- ^{14}C]ピリベンカルブ」という。）及び分解物 G のフェニル基の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「 ^{14}C -分解物 G」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からピリベンカルブの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 吸収

① 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[phe- ^{14}C]ピリベンカルブ又は[pyr- ^{14}C]ピリベンカルブを 5 mg/kg 体重（以下[1.]において「低用量」という。）又は 150 mg/kg 体重（以下[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

全血及び血漿中放射能濃度推移から得られた薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

低用量群では、全血、血漿ともに両標識体又は雌雄間で $T_{\max}$ 及び $T_{1/2}$ に差は認められなかった。高用量群では、 $T_{1/2}$ は低用量群と同等であったが、 $T_{\max}$ は 1.8 ～6.0 時間と遅くなった。（参照 2）

表 1 薬物動態学的パラメータ

標識体		[phe- ^{14}C]ピリベンカルブ				[pyr- ^{14}C]ピリベンカルブ			
投与量 (mg/kg 体重)		5		150		5		150	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
全血	$T_{\max}$ (時間)	0.75	0.75	4.67	6.00	1.38	0.88	1.75	1.75
	$C_{\max}$ ($\mu\text{g/g}$)	2.12	2.25	25.2	19.4	2.05	2.47	22.1	27.9
	$T_{1/2}$ (時間)	25.3	25.8	30.6	26.5	32.6	32.3	34.5	33.0
	$\text{AUC}_{0-\infty}$ ($\text{hr} \cdot \mu\text{g/g}$)	11.9	14.7	363	378	13.1	17.3	333	433
血漿	$T_{\max}$ (時間)	0.75	0.75	4.67	6.00	1.38	0.88	1.75	1.75
	$C_{\max}$ ($\mu\text{g/g}$)	3.86	3.98	41.1	32.2	3.44	4.20	36.6	48.1
	$T_{1/2}$ (時間)	24.8	22.3	34.5	27.1	23.6	25.1	26.5	23.0
	$\text{AUC}_{0-\infty}$ ($\text{hr} \cdot \mu\text{g/g}$)	18.8	23.4	567	582	18.7	24.9	437	586

② 吸収率

胆汁中排泄試験[1.(4)②]より得られた総放射能回収率から糞中排泄率を減

じて算出された投与 48 時間後の体内吸収率は、91%～95%であった。（参照 2）

（2）分布

SD ラット（一群雌雄各 9 匹）に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを低用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

両標識体低用量群の投与 0.75 時間後（T_{max} 付近）の残留放射能濃度は、全体的に雌の方がやや高い傾向にあったが、投与 72 時間後では性差は認められなかった。

[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ高用量投与群においては、いずれの経過時間でも性差はなかった。

残留放射能は、消化管を除き、いずれの投与群においても肝臓、膀胱及び腎臓で高かったが、経時的に減少し、投与 72 時間後には低用量群で 0.4 µg/g 以下、高用量群で 4 µg/g 以下となった。（参照 2）

表 2 主要臓器及び組織における残留放射能濃度（µg/g）

標識体	投与量 (mg/kg体重)	性別	T _{max} 付近 ¹⁾	投与 72 時間後
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	5	雄	胃(149)、小腸(10.5)、肝臓(17.5)、膀胱(7.36)、十二指腸(6.45)、腎臓(4.11)、副腎(2.99)、血漿(2.93)	胃(0.37)、肝臓(0.34)、膀胱(0.32)、大腸(0.31)、腎臓(0.13)、小腸(0.11)、血漿(0.05)
		雌	胃(89.9)、小腸(19.2)、肝臓(26.1)、十二指腸(8.47)、膀胱(8.03)、腎臓(6.89)、血漿(4.53)	大腸(0.27)、肝臓(0.22)、小腸(0.11)、腎臓(0.08)、血漿(0.06)
	150	雄	胃(384)、大腸(250)、膀胱(240)、小腸(128)、十二指腸(113)、肝臓(91.9)、前立腺(58.5)、脂肪(腹部)(39.9)、腎臓(33.9)、血漿(30.3)	肝臓(3.73)、大腸(2.62)、小腸(2.14)、胃(1.39)、腎臓(1.35)、十二指腸(0.91)、膀胱(0.85)、血漿(0.49)
		雌	胃(1,810)、小腸(164)、大腸(101)、肝臓(93.5)、十二指腸(71.1)、膀胱(35.5)、腎臓(31.1)、脂肪(腹部)(28.5)、血漿(27.6)	肝臓(2.10)、大腸(0.72)、腎臓(0.67)、皮膚(0.50)、血漿(0.38)
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	5	雄	胃(65.9)、肝臓(12.0)、膀胱(8.70)、十二指腸(8.12)、甲状腺(7.25)、小腸(6.95)、副腎(4.61)、腎臓(3.79)、血漿(2.86)	肝臓(0.16)、腎臓(0.07)、脂肪(腹部)(0.05)、膀胱(0.05)、皮膚(0.03)、小腸(0.03)、胃(0.03)、大腸(0.03)、副腎(0.03)、肺(0.02)、前立腺(0.02)、胸腺(0.02)、十二指腸(0.02)、血漿(0.02)、全血(0.02)

標識体	投与量 (mg/kg体重)	性別	T _{max} 付近 ¹⁾	投与 72 時間後
		雌	胃(79.8)、肝臓(18.8)、十二指腸(7.89)、小腸(7.49)、副腎(5.53)、膀胱(5.31)、腎臓(4.59)、血漿(3.26)	肝臓(0.16)、腎臓(0.07)、副腎(0.05)、脂肪(腹部)(0.05)、大腸(0.05)、卵巣(0.04)、小腸(0.04)、皮膚(0.03)、膀胱(0.03)、子宮(0.03)、胃(0.03)、血漿(0.03)、全血(0.03)

¹⁾ 5 mg/kg 体重投与群では投与 0.75 時間後、150 mg/kg 体重投与群では投与 5 時間後

(3) 代謝

尿及び糞中排泄試験[1.(4)①]で得られた尿及び糞、胆汁中排泄試験[1.(4)②]で得られた尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中代謝物は表 3 に示されている。

尿中には 28 種類の代謝物が検出されたが、10%TAR を超えるものはなく、未変化のピリベンカルブも検出されなかった。

糞中には 17 種類の代謝物が検出され、主要代謝物は J であった。未変化のピリベンカルブは、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブの高用量群で 10%TAR 以上確認された。

胆汁中では未変化のピリベンカルブは検出されず、主要代謝物は J であった。

主要代謝反応は、ピリジン環メチル基の酸化とカーバメート基の分解、抱合化及び水酸化を伴うカーバメート基の分解、代謝物 Gなどを生成するフェニル基とピリジン環のオキシムエーテル結合の開裂並びに未変化のピリベンカルブの水酸化であると考えられた。(参照 2)

表 3 尿、糞及び胆汁中の代謝物 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	ピリベン カルブ	代謝物 ^a
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	5	雄	尿	—	U(4.7)、S(2.7)、P(1.0)、W(Rt36)(1.7)、 W(Rt42)(1.3)、その他(1.0 未満)
			糞	—	J(22.6)、R(1.6)、M(1.0)、その他(1.0 未満)
			胆汁	—	J(39.7)、W/N(8.9)、I(8.1)、F/H(2.4)
		雌	尿	—	U(6.1)、S(3.3)、H(3.2)、V(2.9)、P(1.1)、 W(Rt42)(1.0)、その他(1.0 未満)
			糞	—	J(22.3)、R(2.2)、M(1.7)、その他(1.0 未満)
			胆汁	—	J(30.7)、I(8.8)、W/N(8.6)、その他(1.0 未満)
	150	雄	尿	—	U(3.5)、S(1.8)、P(1.2)、その他(1.0 未満)
			糞	10.2	J(14.7)、M(2.8)、F(2.1)、R(1.8)、K(1.4)
		雌	尿	—	U(3.7)、S(2.0)、P(1.2)、その他(1.0 未満)
			糞	13.1	J(15.2)、F(1.1)、その他(1.0 未満)
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	5	雄	尿	—	L(8.7)、その他(1.0 未満)
			糞	0.9	J(27.4)、R(2.9)、F(1.2)
		雌	尿	—	L(7.9)、その他(1.0 未満)
			糞	1.3	J(30.9)、R(2.3)、F(1.3)、M(1.0)

^a : 1.0%TAR 以上検出された代謝物を示した。

— : 検出されず

Rt : 高速液体クロマトグラフィーにおける保持時間 (分)

(4) 排泄

① 尿及び糞中排泄

SD ラット (一群雌雄各 4 匹) に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを低用量若しくは高用量で、又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを低用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

いずれの投与群においても、投与後 72 時間でほとんどの放射能が糞尿中に排泄され、主に糞中に排泄された。排泄の速度及び経路に関して、投与量、標識位置の違い及び性別による差は認められなかった。(参照 2)

表 4 投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体	[phe- ¹⁴ C]ピリベンカルブ				[pyr- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	
	5 mg/kg 体重		150 mg/kg 体重		5 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿	25.2	37.3	22.7	22.8	27.0	24.3
糞	70.1	58.9	72.9	67.1	69.1	70.1
呼気	BLQ	BLQ	BLQ	BLQ	0.61	0.55
ケージ中固形物	0.02	0.06	0.01	0.01	0.03	0.01
ケージ洗浄液*	1.43	1.71	1.45	6.37	2.73	1.78
摘出組織	0.04	0.31	0.12	0.16	0.33	0.28
総回収率	96.8	98.3	97.2	96.5	99.8	97.0

*：投与後 144 時間のケージ洗浄液の小計と最終ケージ洗浄液の合計

BLQ：定量限界未満

② 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

主に胆汁を経由して排泄された。糞中排泄は 5.0%TAR 未満であり、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブのほとんどが吸収された。（参照 2）

表 5 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

性別	雄	雌
胆汁	79.0	69.0
尿	10.7	20.0
糞	3.20	4.27
ケージ中固形物	0.005	1.23
ケージ洗浄液	1.34	3.63
カーカス ¹	0.30	0.71
総計	94.5	98.8

2. 植物体内運命試験

(1) 水稻①

野外に設置した試験ほ場で栽培した水稻（品種：NFD181）に顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 400 g ai/ha の目標散布量で 1 回茎葉散布し、散布 7 日後に稲籾及び稲わらを採取して、植物体内運命試験が実施された。

目標散布量に対する実際の散布薬量は、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブで 68.3%、

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブで 91.3%であった。各試料中の残留放射能分布は表 6、各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度は表 7 に示されている。

粃殻及び稲わら試料において、78%TRR 以上がクロロホルム洗浄液中から回収された。

試料中の主要成分として未変化のピリベンカルブが 53.8%TRR～66.5%TRR 検出され、次いで代謝物 B が 27.4%TRR～34.9%TRR 認められた。ほかに代謝物 G が最大 6.3%TRR 検出された。（参照 84、85）

表 6 各試料中の残留放射能分布

標識体	試料	洗浄液		溶媒抽出物		抽出残渣		総残留放射能*
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	
[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	—	—	0.107	96.4	0.004	3.6	0.111
	粃殻	12.7	87.4	1.64	11.3	0.185	1.3	14.5
	稲わら	2.45	78.0	0.597	19.0	0.094	3.0	3.14
[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	—	—	0.176	95.7	0.008	4.3	0.184
	粃殻	15.0	86.2	2.12	12.2	0.270	1.6	17.4
	稲わら	2.91	78.8	0.657	17.8	0.129	3.5	3.70

—：採取なし

*：洗浄液、溶媒抽出物及び抽出残渣中放射能の合計

表 7 各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度

標識体	試料	ピリベンカルブ*		B*	
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	0.064	57.7	0.033	29.7
	粃殻	9.48	65.2	4.54	31.2
	稲わら	2.09	66.5	0.861	27.4
[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	0.099	53.8	0.064	34.8
	粃殻	10.5	60.3	6.07	34.9
	稲わら	2.34	63.4	1.15	31.0

*：洗浄液及び溶媒抽出物中の放射能の合計

（２）水稻②

水稻①の試験〔２．（１）〕において、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブの散布量が目標量の 68.3%であったことから、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブについて追加試験が実施された。

野外に設置した試験ほ場で栽培した水稻（品種：M202）に顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを 400 g ai/ha の目標用量で 1 回茎葉散布し、散布 7 日後に稲粃及び稲わらを採取して、植物体内運命試験が実施された。

実際の散布薬量は目標量に対し 116%であった。各試料中の残留放射能分布は

表 8、各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度は表 9 に示されている。

籾殻及び稲わら試料において、55.4%TRR 以上がクロロホルム洗浄液中から回収された。

試料中の主要成分として未変化のピリベンカルブが 42.5%TRR～62.8%TRR 検出され、次いで代謝物 B が 25.4%TRR～35.8%TRR 認められた。ほかに代謝物 G が最大 7.2%TRR 検出された。（参照 84、86）

表 8 各試料中の残留放射能分布

標識体	試料	洗浄液		溶媒抽出物		抽出残渣		総残留放射能*
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	—	—	0.531	93.7	0.036	6.3	0.567
	籾殻	23.1	83.8	4.09	14.8	0.387	1.4	27.6
	稲わら	4.68	55.4	3.43	40.5	0.344	4.1	8.46

—：採取なし

*：洗浄液、溶媒抽出物及び抽出残渣中放射能の合計

表 9 各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度

標識体	試料	ピリベンカルブ*		B*	
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	玄米	0.241	42.5	0.203	35.8
	籾殻	16.6	60.1	8.67	31.4
	稲わら	5.32	62.8	2.15	25.4

*：洗浄液及び溶媒抽出物中の放射能の合計

(3) トマト①

温室内でポット栽培したトマト（品種：Celebrity）に、顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 600 g ai/ha の用量で、移植約 3 か月後から 7 日間隔で 3 回茎葉散布し、最終散布 1、3 及び 7 日後に果実及び葉部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の総残留放射能分布は表 10、各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度は表 11 に示されている。

果実中の総残留放射能は葉よりも低値であった。いずれの試料においても、56%TRR 以上がクロロホルム洗浄液中に存在し、洗浄後の試料では更に 6.2%TRR 以上が溶媒により抽出された。

洗浄液中及び溶媒抽出性放射能の主要成分は未変化のピリベンカルブであり、82.9%TRR 以上を占めた。代謝物では B が 3.0%TRR～6.7%TRR 検出されたが、その他の代謝物はいずれも 1%TRR 未満であった。（参照 3）

表 10 各試料中の残留放射能分布

収穫時期	標識体	試料	洗浄液		溶媒抽出物		抽出残渣		総残留放射能*
			mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	
最終散布 1 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.16	81.2	0.04	17.8	0.002	1.0	0.20
		葉	11.7	93.7	0.77	6.2	0.013	0.1	12.5
	[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.18	73.9	0.06	23.1	0.007	2.9	0.24
		葉	11.9	90.1	1.25	9.5	0.06	0.4	13.2
最終散布 3 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.15	69.0	0.06	30.5	0.001	0.5	0.21
		葉	13.2	92.5	1.01	7.1	0.064	0.4	14.3
最終散布 7 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.08	61.6	0.05	37.6	0.001	0.8	0.13
		葉	7.32	71.8	2.76	27.1	0.118	1.2	10.2
		茎	0.59	65.1	0.30	33.4	0.013	1.4	0.90
	[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.10	56.6	0.07	41.7	0.003	1.7	0.18
		葉	6.93	74.1	2.31	24.7	0.116	1.2	9.4

*：洗浄液、溶媒抽出物及び抽出残渣中放射能の合計

表 11 各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度

収穫時期	標識体	試料	ピリベンカルブ*		B*	
			mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
最終散布 1 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.19	92.1	0.006	3.0
		葉	11.6	92.4	0.51	4.1
	[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.21	87.4	0.01	4.2
		葉	11.9	90.2	0.81	6.2
最終散布 3 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.19	88.6	0.009	4.3
		葉	13.2	92.1	0.59	4.1
最終散布 7 日後	[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.11	84.0	0.007	5.6
		葉	8.98	88.0	0.53	5.2
		茎	0.79	87.8	0.03	3.7
	[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	果実	0.15	82.9	0.01	6.3
		葉	8.05	86.1	0.63	6.7

*：洗浄液及び溶媒抽出物中の放射能の合計

(4) トマト②

温室内でポット栽培したトマト（品種：Celebrity）の 2 植物体に、顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを、それぞれ果実又は葉へ塗布処理し、処理 1 及び 7 日後に非処理の果実及び葉を、処理 7 日後に処理果実及び処理葉を採取して、植物体内運命試験が実施された。

試料中回収放射能濃度と残存割合は表 12 に示されている。

非処理果実及び非処理葉中の放射エネルギーは非常に少量であった。処理放射能の大部分が処理果実及び処理葉に残存し、その多くがクロロホルム洗浄液中に回収された。

以上より、果実又は葉へ処理されたピリベンカルブのトマト植物体内への移行は少なく、塗布処理の結果生じる残留物はそのほとんどが植物体表面に残存すると考えられた。（参照 4）

表 12 試料中回収放射能濃度と残存割合

処理部位	試料	放射能濃度 (mg/kg)	回収総量 (μg)	残存割合 (%)
果実	非処理果実*	0.001	0.58	2.1
	非処理葉*	0.022	6.39	
	処理果実**	0.394	325	97.9
葉	非処理果実*	0.002	1.12	1.1
	非処理葉*	0.044	29.2	
	処理葉**	124	2740	98.9

*：2 回の採取（処理 1 及び 7 日後）における合計

**：1 回の採取（処理 7 日後）における値

(5) レタス

温室内でポット栽培したレタス（品種：Buttercrunch）に、顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを 600 g ai/ha の用量で、7 日間隔で 3 回茎葉散布し、最終散布 1 及び 7 日後に植物体を採取して、植物体内運命試験が実施された。

試料中の残留放射能分布は表 13、試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度は表 14 に示されている。

いずれの時期に採取した試料においても、83%TRR 以上の放射エネルギーがクロロホルム洗浄液中から回収された。

試料中の主要成分として未変化のピリベンカルブが 83%TRR 検出され、次いで代謝物 B が 11%TRR 以上認められた。（参照 5）

表 13 試料中の残留放射能分布

収穫時期	洗浄液		溶媒抽出物		抽出残渣		総残留放射能*
	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	
最終散布 1 日後	34.6	91.2	3.28	8.6	0.09	0.2	38.0
最終散布 7 日後	18.5	83.8	3.44	15.6	0.12	0.6	22.1

*：洗浄液、溶媒抽出物及び抽出残渣中放射能の合計

表 14 試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度

収穫時期	ピリベンカルブ*		B*	
	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
最終散布 1 日後	31.5	83.0	5.2	13.7
最終散布 7 日後	18.3	82.9	2.6	11.8

*：洗浄液及び溶媒抽出物中放射能の合計

(6) さやいんげん

温室内でポット栽培したさやいんげん（品種：Light red）に、顆粒水和剤（40%）に調製した[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを 600 g ai/ha の用量で、7 日間隔で 3 回茎葉散布し、最終散布 1 及び 7 日後に植物体（子実、さや及び茎葉）を採取して、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能分布は表 15、各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度は表 16 に示されている。

いずれの時期に採取した試料においても、53%TRR 以上がクロロホルム洗浄液中から回収された。

試料中の主要成分として未変化のピリベンカルブが 32%TRR～77%TRR 検出され、次いで代謝物 B が 21%TRR～31%TRR 認められた。その他の代謝物では G が最大 4.6%TRR（最終散布 7 日後のさやで 0.45 mg/kg、茎葉で 3.4 mg/kg）検出されたが、ほかは 1%TRR 以下であった。（参照 6）

表 15 各試料中の残留放射能分布

収穫時期	試料	洗浄液		溶媒抽出物		抽出残渣		総残留放射能*
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	
最終散布 1 日後	さや+子実	1.15	93.2	0.079	6.4	0.004	0.3	1.23
	茎葉	34.1	93.5	2.07	5.7	0.297	0.8	36.4
最終散布 7 日後	さや	5.60	58.0	3.54	36.7	0.511	5.3	9.65
	子実	—	—	0.127	89.4	0.015	10.6	0.142
	茎葉	39.9	53.6	28.1	37.7	6.50	8.7	74.5

—：採取なし

*：洗浄液、溶媒抽出物及び抽出残渣中放射能の合計

表 16 各試料中のピリベンカルブ及び代謝物 B の濃度

収穫時期	試料	ピリベンカルブ*		B*	
		mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
最終散布 1 日後	さや+ 子実	0.948	77.2	0.253	20.6
	茎葉	23.0	63.1	11.5	31.4
最終散布 7 日後	さや	3.40	35.2	2.66	27.5
	子実	0.068	47.9	0.037	26.1
	茎葉	23.7	31.9	21.3	28.6

*：洗浄液及び溶媒抽出物中放射能の合計

植物体における主要代謝反応は、オキシムエーテル結合の光異性化反応による代謝物 B の生成であり、更に、オキシムエーテル結合の加水分解、ピリジン環メチル基の水酸化反応とそれに続くカルボン酸への酸化反応、ピリジン環窒素の酸化反応であると考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験

シルト質壤土（米国）に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 0.6 mg/kg 乾土となるように混和処理し、好氣的条件下、25±1℃の暗条件で 4 週間プレインキュベーションの後、180 日間インキュベートして好氣的土壌中運命試験が実施された。

好氣的土壌における放射能分布及び分解物は表 17 に示されている。

ピリベンカルブは緩やかに減衰し、処理 180 日後で 54%TAR～60%TAR が残存した。また、分解物として I、J 及び P が、処理 180 日後にそれぞれ最大 1.2%TAR、4.5%TAR 及び 4.9%TAR 認められた。

揮発性物質としては ¹⁴CO₂ が認められ、処理 180 日後に最大 7.6%TAR に達した。抽出残渣中の放射能は、処理 180 日後に 21.0%TAR～22.5%TAR となり、そのうち不溶性のフミン画分に最も多く（8.55%TAR～9.55%TAR）存在した。

ピリベンカルブの好氣的土壌における推定半減期は、211～252 日と算出された。

ピリベンカルブの好氣的土壌における分解反応は、カルバミン酸 NH の加水分解、ピリジン環メチル基の酸化反応又はピリジン環窒素の酸化反応であると考えられた。（参照 7）

表 17 好氣的土壌における放射能分布及び分解物 (%TAR)

標識体	処理後 日数	抽出放射能	ピリベン カルブ	I	J	P
[phe- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	0	99.1	98.1	0	0	0
	90	72.1	64.9	0	3.8	2.5
	180	71.7	59.8	0	3.3	4.9
[pyr- ¹⁴ C] ピリベンカルブ	0	97.9	97.6	0	0	0
	90	72.5	63.4	0.9	3.8	0.6
	180	64.8	54.2	1.2	4.5	2.1

(2) 好氣的湛水土壌中運命試験

軽埴土（茨城）に水深が約 1.5 cm となるように湛水し、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 0.4 mg/kg 乾土となるように添加し、25±1℃の暗条件で 180 日間インキュベートして好氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

好氣的湛水土壌における放射能分布及び分解物は表 18 に示されている。

ピリベンカルブは時間の経過とともに減衰し、処理 180 日後で 31.5%TAR～45.8%TAR が残存した。また、分解物として C、G、H、I 及び P が、処理 180 日後にそれぞれ 1.7%TAR、15.1%TAR、1.1%TAR、0.5%TAR 及び 1.3%TAR～3.1%TAR 認められた。

揮発性物質としては ¹⁴CO₂ が認められ、処理 180 日後に最大 11.2%TAR に達した。抽出残渣中の放射能は、処理 180 日後に 29.9%TAR～35.4%TAR となり、そのうち不溶性のフミン画分に最も多く（17.2%TAR～20.5%TAR）存在した。

ピリベンカルブの好氣的湛水土壌における推定半減期は、139～173 日と算出された。

ピリベンカルブの好氣的湛水土壌における分解反応は、カルバミン酸 NH の加水分解、オキシムエーテル結合の開裂又はピリジン環窒素の酸化反応であると考えられた。（参照 84、87）

表 18 好氣的湛水土壌における放射能分布及び分解物 (%TAR)

標識体	処理後 日数	抽出 放射能	ピリベン カルブ	C	G	H	I	P
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	0	98.0	97.1	—	0.0	0.0	ND	0.0
	89	68.5	59.6	—	4.7	0.6	ND	2.8
	180	51.9	31.5	—	15.1	1.1	ND	3.1
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	0	98.4	98.3	0.0	—	—	0.0	0.0
	89	62.4	59.3	1.1	—	—	0.0	2.1
	180	49.6	45.8	1.7	—	—	0.5	1.3

ND：検出されず

—：分析対象外

(3) 嫌氣的湛水土壌中運命試験

シルト質壤土（米国）に脱イオン水を加え（土壌 5 cm、水層 1 cm）、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを 0.6 mg/kg 乾土となるように水層に添加し、嫌氣的条件下、25 ± 1°C の暗条件で 180 日間インキュベートして嫌氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

嫌氣的湛水土壌における放射能分布及び分解物は表 19 に示されている。

ピリベンカルブは水層で急速に減衰し、処理 29 日以降は検出されなかったが、土壌には処理 180 日後に 13.2% TAR 残存した。土壌では分解物 G 及び O が継時的に増加し、処理 180 日後にそれぞれ 50.5% TAR 及び 17.0% TAR 認められた。

ピリベンカルブの推定半減期は、70 日と算出された。

ピリベンカルブの嫌氣的湛水土壌における分解反応は、オキシムエーテル結合の開裂とそれに続くカルボニル基の還元であると考えられた。（参照 8）

表 19 嫌氣的湛水土壌における放射能分布及び分解物 (%TAR)

処理 後 日数	水層					土壌抽出画分				
	抽出 放射能	ピリベ ンカル ブ	G	O	その他	抽出 放射能	ピリベ ンカル ブ	G	O	その他
0	78.4	77.6	0.0	0.2	0.7	18.8	18.8	0.0	0.0	0.0
29	4.7	0.0	1.9	2.4	0.4	83.8	48.3	24.7	8.9	1.9
180	4.2	0.0	1.8	2.0	0.4	84.8	13.2	50.5	17.0	4.2

(4) 土壌表面光分解試験

シルト質壤土（米国）の土壌薄層に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 6 mg/kg 乾土となるように添加し、25 ± 5°C でそれぞれ 142 又は 143 時間、キセノンランプ光（光強度：48.9 W/m²、波長範囲：300～400 nm）を照射して土壌表面光分解試験が実施された。

照射区における放射能分布及び分解物は表 20、ピリベンカルブの推定半減期は表 21 に示されている。

[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ処理土壌において、ピリベンカルブは継時的に減少し、照射 142 時間後で 31.8% TAR であった。一方、主要分解物 G は継時的に増加（照射 142 時間後で最大 47.5% TAR）し、分解物 B への異性化も認められた。¹⁴CO₂ の生成量は、全ての採取時点で 1.4% TAR 未満であった。

[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブ処理土壌において、ピリベンカルブは継時的に減少し、照射 143 時間後で 39.6% TAR であった。主要分解物 D は、照射 72 時間後に最大 11.3% TAR まで増加したが、143 時間後で 3% TAR まで減少した。そのほかに分解物 B、C 及び E が検出された。また、土壌抽出物中に 7 種類の未知化合物が検出されたが、いずれも 2% TAR 未満であった。¹⁴CO₂ の生成量は、照射 143

時間後で 8.3%TAR であった。

ピリベンカルブの土壌表面における光分解反応は、オキシムエーテル結合の光異性化反応による B の生成、オキシムエーテル結合の開裂とそれに続く酸化反応であると考えられた。（参照 9）

表 20 照射区における放射能分布及び分解物（%TAR）

照射時間(時間)		0	16	72	142	143
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	土壌抽出 放射能	92.7	93.1	—	89.6	—
	ピリベン カルブ	89.4	59.1	—	31.8	—
	B	0.8	10.8	—	5.9	—
	G	1.2	22.0	—	47.5	—
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	土壌抽出 放射能	96.9	—	77.1	—	54.1
	ピリベン カルブ	96.2	—	54.4	—	39.6
	B	0.7	—	4.6	—	5.9
	C	0.0	—	3.1	—	4.9
	D	0.0	—	11.3	—	3.0
	E	0.0	—	2.5	—	0.0

—：分析なし

表 21 ピリベンカルブの推定半減期

標識体	キセノン光	太陽光換算*
[phe- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	103 時間	27.1 日
[pyr- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	112 時間	29.3 日

*：北緯 35°（東京）、春期（4～6 月）

（５）土壌吸脱着試験

4 種類の国内土壌〔黒ボク土・壤土（埼玉）、灰色低地土・壤土（栃木）、褐色森林土・壤土（福島）及び灰色低地土・シルト質埴土（埼玉）〕に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを添加して土壌吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 48.0～158 であり、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_{ads_{oc}}$ は 1,840～33,600、脱着係数 K_{des} は 76.7～207、有機炭素含有率により補正した脱着係数 $K_{des_{oc}}$ は 2,540～44,000 であった。（参照 10）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 4（クエン酸緩衝液）、pH 7（リン酸緩衝液）若しくは pH 9（ホウ酸緩衝液）の各緩衝液に[phe-¹⁴C]ピリベンカルブを 1 mg/L となるように添加、又は pH 4 の緩衝液に[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 1 mg/L となるように添加した後、25℃で 31 日間、暗条件下でインキュベートして加水分解試験が実施された。また、2 回目の試験として、pH 4 の緩衝液又は滅菌蒸留水中に[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 0.8 mg/L で添加し、32 日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

各緩衝液中における分解物は表 22、2 回目の試験の各試験水中における分解物は表 23、ピリベンカルブの推定半減期は表 24 に示されている。

pH 4 の緩衝液中において、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ及び[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブは徐々に加水分解された。分解物として、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ処理では B 及び G、[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブ処理区では B 及び Q が検出された。

pH 7 及び 9 の緩衝液中ではピリベンカルブの加水分解は認められなかった。

2 回目の分解試験において、pH 4 の緩衝液における分解試験の結果は、1 回目の試験と同様、[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブは徐々に分解され、分解物 B 及び Q が検出された。滅菌蒸留水中ではピリベンカルブの分解は認められなかった。

主要分解反応はオキシムエーテル結合の開裂であると考えられた。（参照 11）

表 22 各緩衝液中における分解物（%TAR）

標識体	pH	成分	添加後日数(日)			
			0	4	7	31
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	4	ピリベンカルブ	99.8	98.3	92.7	77.8
		B	0.0	1.3	1.9	2.4
		G	0.0	0.0	5.1	19.2
	7	ピリベンカルブ	99.5	98.9	99.7	99.5
	9	ピリベンカルブ	99.6	99.6	99.4	99.6
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	4	ピリベンカルブ	99.8	98.7	95.5	87.7
		B	0.0	1.0	1.8	2.4
		Q	0.0	0.2	0.4	9.9

表 23 各試験水中における分解物（%TAR）

標識体	試験水	成分	添加後日数(日)		
			0	14	32
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	pH 4 緩衝液	ピリベンカルブ	98.7	92.9	89.6
		B	0.0	2.1	2.5
		Q	0.8	2.3	3.6
	滅菌蒸留水	ピリベンカルブ	—	97.4	97.8

—：分析なし

表 24 ピリベンカルブの推定半減期

標識体	pH	推定半減期(日)
[phe- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	4	96.3
	7	—
	9	
[pyr- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	4	169

—：分解しなかったため、算出されなかった。

(2) 水中光分解試験

滅菌蒸留水 (pH 5.8) 及び滅菌自然水 [河川水 (静岡)、pH 7.5] に、[phe-¹⁴C]ピリベンカルブ又は[pyr-¹⁴C]ピリベンカルブを 3 mg/L で添加した後、25±2℃で 120 時間、キセノンランプ光 (光強度：55.4 W/m²、波長範囲：300～400 nm) を照射して水中光分解試験が実施された。

各試験水中における分解物は表 25、ピリベンカルブ及び分解物 B の推定半減期は表 26 に示されている。

主要分解物は B、C、D、E 及び G であった。主要分解反応は、B への光異性化であり、そのほかにオキシムエーテル結合の開裂であると考えられた。(参照 12)

表 25 各試験水中における分解物 (%TAR)

試験水		滅菌蒸留水			滅菌自然水			
照射時間(時間)		1	4	120	0	4	8	120
[phe- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	ピリベンカルブ	86.4	21.1	2.2	94.2	30.2	24.1	15.5
	B	1.7	55.8	1.0	1.3	60.3	65.0	37.0
	G	2.3	12.3	66.2	1.0	2.6	3.7	27.0
[pyr- ¹⁴ C] ピリベン カルブ	ピリベンカルブ	94.5	20.5	0.3	89.6	21.9	20.7	10.1
	B	1.7	61.1	0.5	1.3	63.0	62.5	28.7
	C	ND	2.3	9.3	ND	1.5	1.9	5.2
	D	ND	9.4	63.4	ND	3.1	4.9	29.1
	E	ND	2.3	11.1	ND	2.7	3.4	12.3

ND：検出されず

表 26 ピリベンカルブ及び分解物 B の推定半減期（時間）

標識体		[phe- ¹⁴ C]ピリベンカルブ		[pyr- ¹⁴ C]ピリベンカルブ	
試験水		蒸留水	自然水	蒸留水	自然水
ピリベンカルブ	キセノン光	0.8	1.8	0.8	0.8
	太陽光換算*	5.8	12.7	5.8	5.8
B	キセノン光	39	120 以上	39	110
	太陽光換算*	276	854 以上	276	785
ピリベンカルブ +B	キセノン光	24.2	144	18.8	97.6
	太陽光換算*	170	1,030	137	701

*：北緯 35°（東京）、春期（4～6 月）

（３）水中光分解試験（分解物 G）

蒸留水に ¹⁴C-分解物 G を 1.7 mg/L で添加した後、25℃で 7 日間、キセノンランプ光（光強度：47.5 W/m²、波長範囲：300～400 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

分解物 G は蒸留水中で光分解し、照射 1 日後に 73.8%TAR、7 日後に 34.3%TAR まで減少した。分解物として、未知分解物 uk-1 が照射 7 日後に最大 27.4%TAR 認められたが、その他の未知分解物（uk-2～uk-5）はいずれも 10%TAR 未満であった。分解物 G の推定半減期は 3.6 日、北緯 35°（東京）、4～6 月の太陽光下に換算すると 22 日であった。（参照 13）

（４）水中光分解試験（分解物 C、D 及び E）

蒸留水に非標識の C、D 及び E を 20 mg/L で添加した後、25℃で 7 日間、キセノンランプ光（光強度：47.5 W/m²、波長範囲：300～400 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

分解物 C、D 及び E の推定半減期は表 27 に示されている。

分解物 C 及び E の光分解は穏やかであり、照射 144 時間後でそれぞれ投与量の 96.7%及び 84.5%残存し、両化合物から分解物は検出されなかった。分解物 D は速やかに光分解され、照射 144 時間後で投与量の 53%に減少し、主要分解物として E が投与量の 13%検出された。（参照 14）

表 27 分解物 C、D 及び E の推定半減期（日）

分解物	キセノン光	太陽光換算*
C	96	586
D	6.4	39
E	29	177

*：北緯 35°（東京）、春期（4～6 月）

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）、沖積土・埴土（山梨）及び沖積土・軽埴土（高知）を用いて、ピリベンカルブ並びに分解物 B 及び G を分析対象化合物とした土壌残留試験（ほ場）が実施された。結果は表 28 に示されている。（参照 15、84、88）

表 28 土壌残留試験成績

試験	濃度 ¹⁾	土壌		推定半減期(日) ²⁾		
				ピリベンカルブ	ピリベンカルブ +B	ピリベンカルブ +B+G
ほ場 試験	600 g ai/ha (3 回)	キャベツ 栽培地	火山灰土・軽埴土	52 (87)	50 (88)	64 (89)
			沖積土・埴土	78 (200)	116 (214)	201 (221)
		畑地裸地	火山灰土・軽埴土	52 (71)	54 (70)	56 (71)
			沖積土・埴土	38 (138)	49 (141)	52 (143)
	300 g ai/ha (1 回)	水稻 栽培地	火山灰土・軽埴土	38 (43)	46 (43)	48 (43)
			沖積土・軽埴土	18 (33)	30 (31)	35 (35)

1) 顆粒水和剤（40%）を使用。

2) 推定半減期の括弧内の数値は、計算式（最小二乗法）から求められた半減期。

6. 作物等残留試験

（1）作物残留試験

野菜、果実等を用いて、ピリベンカルブ及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。ピリベンカルブの最大残留値は、散布 7 日後に収穫した茶（茶葉、溶媒抽出）の 19.0 であった。また、代謝物 B の最大残留値は、散布 7 日後に収穫した茶（茶葉、溶媒抽出）の 9.76 mg/kg であった。（参照 16、84、89、96、97、101～105）

（2）後作物残留試験

①畑地土壌

ピリベンカルブをたまねぎに 5 回散布（総散布量 2,000 g ai/ha）し、最終散布 88 日後に大根、92 日後にほうれんそうを播種又は定植し、その後大根は 72 日間、ほうれんそうは 51 日間栽培して後作物残留試験が実施された。その結果、大根（根部及び葉部）及びほうれんそう（茎葉）における、ピリベンカルブ並びに代謝物 B 及び G は、いずれも定量限界（ピリベンカルブ及び代謝物 B : 0.002 mg/kg、代謝物 G : 0.003 mg/kg）未満であった。（参照 17）

②水田土壌

ピリベンカルブを水稻に 2 回散布（総散布量 600 g ai/ha）し、最終散布 21 日後に大根、97 日後に小麦を播種又は定植し、その後大根は 49 日間、小麦は 205 日間栽培して後作物残留試験が実施された。その結果、大根（根部及び葉部）及び小麦（玄麦）における、ピリベンカルブ並びに代謝物 B 及び G は、いずれも定量限界（ピリベンカルブ及び代謝物 B : 0.002 mg/kg、代謝物 G : 0.003 mg/kg）未満であった。（参照 84、90）

（３）魚介類における最大推定残留値

ピリベンカルブの公共水域における水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

ピリベンカルブの水産 PEC は 0.5 µg/L、BCF は 20（試験魚種：コイ）、魚介類における最大推定残留値は 0.05 mg/kg であった。（参照 93）

（４）推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験の分析値及び魚介類における最大推定残留値〔6.（３）〕を用いて、農産物中のばく露評価対象物質をピリベンカルブ及び代謝物 B、魚介類中のばく露評価対象物質をピリベンカルブとした際に、食品から摂取される推定摂取量が表 29 に示されている（詳細は別紙 4 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からピリベンカルブ及び代謝物 B が最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 29 食品中より摂取されるピリベンカルブの推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1 kg)	小児(1～6 歳) (体重：16.5 kg)	妊婦 (体重：58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重：56.1 kg)
摂取量 (µg/人/日)	525	257	510	615

7. 一般薬理試験

ピリベンカルブのラット、マウス及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 30 に示されている。（参照 18）

表 30 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数 ／群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)*	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 5 雌 5	0、56.3、 113、225、 450、900、 1,800 (経口)	56.3	113 ^a	雌雄：113 mg/kg 体重 以上で正向反射低下、 225 mg/kg 体重以上 で異常歩行、握力低 下、耳介反射消失、角 膜反射消失、下痢等 450 mg/kg 体重以上 で死亡例(450 mg/kg 体重：雄 1 例、雌 3 例、900 mg/kg 体重： 雌雄 3 例、1,800 mg/kg 体重：雄全例、 雌 3 例)
	自発運動量	ICR マウス	雄 6	0、50、150、 450 (経口)	450	—	影響なし
	抗痙攣作用	ICR マウス	雄 6	0、50、150、 450 (経口)	150	450	450 mg/kg 体重で死 亡例(5 例)
	体温に及ぼす 影響	SD ラット	雄 10	0、50、150、 450 (経口)	50	150 ^b	150 mg/kg 体重以上 で低下
呼吸・ 循環器系	呼吸数、 呼吸深度、 血圧、 心拍数、 心電図	NZW ウサギ	雄 4	0、1、10 (静脈内)	1	10	10 mg/kg 体重で呼吸 数増加、呼吸深度減 少、収縮期、拡張期及 び平均血圧低下
消化器系	炭末輸送能	ICR マウス	雄 6	0、5、15、45、 50、150、450 (経口)	45	50	50 mg/kg 体重以上で 小腸輸送能の亢進
腎泌尿器系	尿量、尿 pH、 尿比重、 ナトリウム、 カリウム、 クロール	SD ラット	雄 6	0、50、150、 450 (経口)	50	150	15 mg/kg 体重でクロ ール減少、150 mg/kg 体重以上で尿量減少、 450 mg/kg 体重で尿 比重増加

*：経口投与は 0.5%CMC ナトリウム水溶液に懸濁して、静脈内投与はポリエチレングリコール (8%*N,N*-ジメチルホルムアミド含有) に溶解して実施した。

-：最小作用量は設定されず

a：最小作用量 113 mg/kg 体重で認められた所見は軽微であったことから、ARfD の設定には用い
なかった。

b：最小作用量 150 mg/kg 体重で認められた所見は軽微であったことから、ARfD の設定には用い
なかった。

8. 急性毒性試験

ピリベンカルブ原体のラットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 31 に示されている。（参照 19～21）

表 31 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌 3 匹		300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で円背位、 下痢、多尿 2,000 mg/kg 体重で死亡例
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹		>2,000	症状及び死亡例なし
吸入 ^b	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		呼吸数増加、呼吸雑音、円背位、立毛、頭部周囲赤色/褐色汚れ 死亡例なし
		>4.91	>4.91	

^a：毒性等級法による評価、溶媒はラッカセイ油

代謝物 B～H 及び原体混在物-4～5、7～11 のラットを用いた急性経口毒性試験が実施された。結果は表 32 に示されている。（参照 22～35）

表 32 急性経口毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）^a

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
		雌	
B ^b	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
C ^c	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で自発運動消失、 鼻汁、呼吸数減少、腹臥位、横臥位、 300 mg/kg 体重以上で自発運動低下、 流涙、流涎、不規則呼吸 2,000 mg/kg 体重で全例死亡
D ^c	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で自発運動低下、 鼻汁、横臥位、赤色尿、不穏、300 mg/kg 体重以上で流涙、流涎、下痢、 粘液便 2,000 mg/kg 体重で全例死亡

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
		雌	
E ^c	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で自発運動低下、 流涙、流涎、立毛、鼻端の汚れ、 300 mg/kg 体重以上で下痢、粘液便、 軟便 2,000 mg/kg 体重で全例死亡
F ^c	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 軟便、粘液便、薬物混入便、下腹部 の汚れ、下痢 死亡例なし
G ^b	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で眼瞼下垂、呼吸 数減少、努力性呼吸、300 mg/kg 体 重以上で円背位、嗜眠、運動失調 2,000 mg/kg 体重で死亡例
H ^c	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
原体 混在物-4 ^c	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 粘液便、流涙、腹臥位、下腹部の汚 れ、振戦、不規則呼吸、自発運動の 消失、体温下降、呼吸数減少 2,000 mg/kg 体重で死亡例
原体 混在物-5 ^d	SD ラット 雌 3 匹	300～2,000	投与量：300 及び 2,000 mg/kg 体重 2,000 mg/kg 体重で呼吸数減少、自 発運動低下、鼻端の汚れ、腹臥位、 流涎、300 mg/kg 体重以上で閉眼、 不規則呼吸、痙攣、流涙、振戦、体 温低下、無便、自発運動消失、横臥 位、立毛、拒食、摂餌低下、緑色尿、 過敏、口周囲の汚れ、下腹部の汚れ 300 mg/kg 体重以上で死亡例
原体 混在物-7 ^c	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 軟便、下腹部の汚れ、体重減少 死亡例なし
原体 混在物-8 ^e	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 口周囲の汚れ、痙攣、浅速呼吸、横 臥位、流涙、軟便、粘液便、下腹部 の汚れ、鼻端の汚れ 2000 mg/kg 体重で死亡例
原体 混在物-9 ^b	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 症状及び死亡例なし
原体 混在物-10 ^e	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 軟便、粘液便、下痢、下腹部の汚れ、 死亡例なし

被験物質	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
		雌	
原体 混在物 -11 ^d	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 薬物混入便 死亡例なし

a：毒性等級法による評価 b：溶媒はラッカセイ油 e：溶媒は 0.5% CMC-Na 水溶液
d：溶媒は 0.5% CMC-Na 及び 0.1% Tween80 e：溶媒は DMSO

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼刺激性試験において、検体投与 1 時間後から全例に結膜の反応が認められたが、72 時間後には全て消失した。皮膚刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施され、結果は陰性であった。（参照 36、84、91、92）

10. 亜急性毒性試験

（1）21 日間亜急性毒性試験（ラット）＜参考資料²＞

SD ラット（一群雌雄各 6 匹）を用いた混餌（原体：0、500、1,000、2,500 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 33 参照）投与による 21 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 33 21 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	1,000 ppm	2,500 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	37.8	74.4	172	344
	雌	37.1	72.0	153	306

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において、5,000 ppm の雄及び 2,500 ppm 以上投与群の雌で肝絶対及び比重量³増加が認められた。（参照 39）

² 投与期間がガイドラインよりも短いことから参考資料とした。

³ 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

表 34 21 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・ Ht、Hb、MCV、MCH 及び MCHC 減少 ・ A/G 比上昇 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 十二指腸腔拡張（3 例）[§]	・ Ht、Hb、MCV 及び MCH 減少 ・ Alb 増加 ・ 十二指腸腔拡張(4 例)
2,500 ppm	2,500 ppm 以下 毒性所見なし	・ 肝絶対及び比重量増加
1,000 ppm 以下		毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

（２）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹、回復群として対照群及び 3,200 ppm 投与群は更に雌雄各 6 匹）を用いた混餌（原体：0、200、800 及び 3,200 ppm：平均検体摂取量は表 35 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 35 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	800 ppm	3,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	11.6	45.9	184
	雌	13.4	53.3	201

各投与群で認められた毒性所見は表 36 に示されている。

投与終了後、3,200 ppm 投与群の十二指腸について、上皮細胞増殖活性亢進の有無を検討するために PCNA 標識率が算出されたが、細胞増殖活性の上昇は認められなかった。

本試験において、3,200 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 800 ppm（雄：45.9 mg/kg 体重/日、雌：53.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 40）

（肝細胞肥大に関する検討試験は[14.（１）]、十二指腸腔拡張の発生機序に関する検討試験は[14.（２）]を参照）

表 36 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,200 ppm	・ 体重増加抑制(投与 5 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ Hb 及び Ht 減少 ・ TG 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 甲状腺絶対及び比重量増加 ・ 十二指腸腔拡張[§] ・ び慢性肝細胞肥大 ・ 脾褐色色素(ヘモジデリン)沈着減少	・ 体重増加抑制(投与 3 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ Hb 減少 ・ TG 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 十二指腸腔拡張[§] ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 脾褐色色素(ヘモジデリン)沈着減少
800 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：肉眼的にも病理組織学的にも認められた。

（3）90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、100、600 及び 3,600 ppm：平均検体摂取量は表 37 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 37 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	600 ppm	3,600 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	13.3	76.8	463
	雌	15.0	90.8	531

各投与群で認められた毒性所見は表 38 に示されている。

3,600 ppm 投与群の雌雄の十二指腸について、上皮細胞増殖活性亢進の有無を検討するために PCNA 標識率が算出された。その結果、細胞増殖活性は雄で有意に増加し、雌では統計学的有意差はないものの増加傾向を示した。

本試験において、600 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 100 ppm（雄：13.3 mg/kg 体重/日、雌：15.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 41）

表 38 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,600 ppm	・ TG 減少 ・ 十二指腸腔拡張[§] ・ 単細胞性肝細胞壊死	・ ALT 及び BUN 増加、TG 減少 ・ 肝絶対重量増加 ・ 十二指腸腔拡張[§] ・ 単細胞性肝細胞壊死
600 ppm 以上	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝細胞肥大^{§ §}	・ 肝比重量増加 ・ 肝細胞肥大^{§ §}
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：肉眼的にも病理組織学的にも認められた。なお、十二指腸の拡張部位は胃との境界以降 4～6 cm の腸管であった。

^{§ §}：肝細胞肥大は 600 ppm 投与群では小葉中心性に、3,600 ppm 投与群ではび漫性に認められた。

（４）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、10、30 及び 90 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

90 mg/kg 体重/日投与群の雌で体重増加抑制（投与 1～6 週の累積及び 1～13 週の累積）が認められ、30 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で嘔吐（投与 1 週以降）、軟便及び水様便（90 mg/kg 体重/日：投与 2 週以降、30 mg/kg 体重/日：投与 5 週以降）が認められた。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で嘔吐、軟便等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 42）

（５）21 日間亜急性毒性試験（代謝物 B、ラット）＜参考資料⁴

SD ラット（一群雌雄各 6 匹）を用いた混餌（代謝物 B：0、500、2,000 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 39 参照）投与による 21 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 39 21 日間亜急性毒性試験（代謝物 B、ラット）の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	2,000 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	42.0	165	418
	雌	45.7	181	429

本試験において、5,000 ppm 投与群の雄で肝絶対及び比重量増加が認められ、雌ではいずれの投与群においても毒性所見は認められなかった。（参照 43）

（６）90 日間亜急性毒性試験（代謝物 B、ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（代謝物 B：0、200、800 及び

⁴ 投与期間がガイドラインよりも短いことから参考資料とした。

3,200 ppm：平均検体摂取量は表 40 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 40 90 日間亜急性毒性試験（代謝物 B、ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	800 ppm	3,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	11.9	48.2	190
	雌	14.3	54.0	219

各投与群で認められた毒性所見は表 41 に示されている。

本試験において、3,200 ppm 投与群の雌雄で肝細胞肥大（雄はび慢性、雌は小葉中心性）等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 800 ppm（雄：48.2 mg/kg 体重/日、雌：54.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 44）

表 41 90 日間亜急性毒性試験（代謝物 B、ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,200 ppm	・ Hb 及び Ht 減少 ・ GGT 及び T.Chol 増加 ・ TG 減少 ・ 肝比重量増加 ・ 甲状腺絶対及び比重量増加 ・ び慢性肝細胞肥大 ・ 脾褐色色素沈着減少 ・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大	・ Hb 減少 ・ T.Chol 増加 ・ 肝及び甲状腺比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
800 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

（1）1 年間慢性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 42 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 42 1 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.97	19.8	103
	雌	5.23	25.5	130

各投与群で認められた毒性所見は表 43 に示されている。

90 日間亜急性毒性試験 [10. (2)] において、3,200 ppm 投与群の雌雄で十二指腸腔拡張が観察されたため、本試験では小腸上部（腺胃境界部から 10 cm の小腸）の重量が測定された。その結果、2,500 ppm 投与群の雌で比重量の有意な増

加がみられたが、病理組織学的変化は認められなかった。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄でび慢性肝細胞脂肪化、2,500 ppm 投与群の雌で体重増加抑制、小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm (3.97 mg/kg 体重/日)、雌で 500 ppm (25.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 45)

表 43 1 年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	・ 体重増加抑制(投与 3 週以降) ・ BUN 増加 ・ 肝及び腎比重量増加 ・ び慢性肝細胞肥大 ・ 脾褐色色素沈着減少 ・ 甲状腺コロイド変性	・ 体重増加抑制(投与 10 週以降) ・ T.Chol 増加、TG 減少 ・ 肝及び腎比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 脾褐色色素沈着減少
500 ppm 以上	・ び慢性肝細胞脂肪化	500 ppm 以下毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

(2) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、5、17.5 及び 60 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、17.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で嘔吐及び軟便（投与 1 週以降）が認められたことから、無毒性量は雌雄で 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 46)

(3) 2 年間発がん性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 44 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 44 2 年間発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.52	18.1	90.0
	雌	4.34	21.7	115

各投与群で認められた毒性所見は表 45 に示されている。

腫瘍性病変の発生頻度に検体投与の影響は認められなかった。

90 日間亜急性毒性試験 [10. (2)] において、3,200 ppm 群の雌雄で十二指腸腔拡張が観察されたことから、本試験では小腸上部（腺胃境界部から 10 cm の小腸）の重量が測定された。その結果、2,500 ppm 投与群の雌で絶対重量の有意な増加及び比重量の増加傾向がみられたが、病理組織学的変化は認められなかった。

本試験において、2,500 ppm 投与群の雌雄で、体重増加抑制、肝細胞肥大（雄はび慢性、雌は小葉中心性）等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 500 ppm（雄：18.1 mg/kg 体重/日、雌：21.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 47）

表 45 2 年間発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	・ 体重増加抑制(投与 9 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ 肝比重量増加 ・ び慢性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制(投与 3 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ 小葉中心性肝細胞肥大
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

（4）18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 52 匹）を用いた混餌（原体：0、100、300 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 46 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 46 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	300 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.5	32.9	111
	雌	10.3	30.1	105

各投与群で認められた毒性所見は表 47 に示されている。

腫瘍性病変の発生頻度に検体投与の影響は認められなかった。

90 日間亜急性毒性試験 [10. (3)] において、3,600 ppm 投与群の雌雄で十二指腸腔拡張が観察されたことから、本試験では小腸上部（腺胃境界部から 5 cm の小腸）の重量が測定された。その結果、1,000 ppm 投与群の雌で絶対及び比重量の有意な増加がみられたが、病理組織学的変化は認められなかった。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制、1,000 ppm 投与群の雌で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雄で 100 ppm（10.5 mg/kg 体重/日）、雌で 300 ppm（30.1 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 48）

表 47 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大、肝クッパー細胞褐色色素[§]沈着 ・ 副腎皮髄境界部褐色色素[§]沈着
300 ppm 以上	・ 体重増加抑制 ^a	300 ppm 以下毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

[§]：特殊染色の結果、これらの色素はリポフスチン（セロイド）であった。

^a：300 ppm 投与群で投与 44 週以降、1,000 ppm 投与群で投与 10 週以降

1 2. 生殖発生毒性試験

（1）2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体：0、120、600 及び 3,000 ppm：平均検体摂取量は表 48 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 48 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			120 ppm	600 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	8.2	41.0	204
		雌	9.4	47.5	228
	F ₁ 世代	雄	9.8	49.7	252
		雌	10.9	54.7	276

各投与群で認められた毒性所見は表 49 に示されている。

3,000 ppm 投与群において、F₁ 世代の親動物（雌）で膈開口遅延が、F₁ 及び F₂ 世代の児動物（雌雄）で眼瞼開裂遅延が認められたが、いずれも低体重に関連する変化であると考えられた。

本試験において、600 ppm 以上投与群の親動物及び児動物とも肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は親動物及び児動物で 120 ppm（P 雄：8.2 mg/kg 体重/日、P 雌：9.4 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：9.8 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：10.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 49）

（肝細胞肥大に関する検討試験は[14.（1）]、十二指腸腔拡張の発生機序に関する検討試験は[14.（2）]を参照）

表 49 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	3,000 ppm	・ 体重増加抑制 (投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少 (投与 1 週以降) ・ 肝絶対重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 小葉中間帯肝細胞脂肪化	・ 体重増加抑制 (妊娠 7 日以降) ・ 摂餌量減少 (投与 1 週以降) ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少 ・ 膣開口遅延 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
	600 ppm 以上	・ 肝比重量増加	・ 肝絶対及び比重量増加	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中間帯肝細胞脂肪化	・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 十二指腸腔拡張
	120 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	3,000 ppm	・ 体重増加抑制 ・ 眼瞼開裂遅延 ・ 肝絶対重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制 ・ 眼瞼開裂遅延 ・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制 ・ 眼瞼開裂遅延 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 体重増加抑制 ・ 眼瞼開裂遅延 ・ 肝絶対重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
	600 ppm 以上	・ 肝比重量増加	600 ppm 以下 毒性所見なし	・ 肝絶対及び比重量増加	・ 肝比重量増加
	120 ppm	毒性所見なし		毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体：0、30、100 及び 300 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC ナトリウム水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物において、300 mg/kg 体重/日投与群で、外尿道口周囲被毛汚染が 1 例に認められ、検体投与の影響と考えられた。その他に、体重増加抑制（妊娠 6～20 日）及び摂餌量減少（妊娠 6～9 及び 18～20 日）が認められた。

胎児においては、検体投与の影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 50）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、15、40 及び 100 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC ナトリウム水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物において、100 mg/kg 体重/日投与群で早産（4 例）、体重増加抑制（妊娠 6～28 日）、摂餌量減少（妊娠 6～8 日以降）及び胎盤重量減少が認められた。

胎児において、100 mg/kg 体重/日投与群で低体重、骨格変異として胸骨分節未骨化の胎児出現率及び腹の発生頻度増加、並びに胸骨分節骨化数減少が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児とも 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 51）

1 3. 遺伝毒性試験

ピリベンカルブ（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺（CHL）細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 50 に示されている。

細菌を用いた復帰突然変異試験では陰性であった一方で、CHL 細胞を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系存在下、非存在下ともに 6 時間処理の最高処理濃度において、構造的異常を有する細胞の出現頻度が増加した。しかしながら、その程度は弱いものであり、最大耐量まで試験されたマウスの骨髓細胞を用いた *in vivo* 小核試験において陰性であったことから、ほ乳類培養細胞を用いた染色体異常試験で認められた異常誘発性は生体内では再現されなかった。したがって、ピリベンカルブ（原体）に生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 52～54）

表 50 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> ⁻ 株)	50～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺(CHL)細胞	①3.13～12.5 µg/mL (-S9) 6.25～37.5 µg/mL (+S9) (6 時間処理) ②0.39～1.57µg/mL (-S9) ²⁾ (24 時間処理) 6.25～25 µg/mL (+S9) (6 時間処理)	陽性 ¹⁾
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雄 7 匹)	140、280、560 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

¹⁾ 代謝活性化系存在下、非存在下ともに 6 時間処理の最高処理濃度において、構造的異常を有する細胞の出現頻度が軽度増加した。

²⁾ 24 時間処理、代謝活性化非存在下、2.35 µg/mL では、毒性のため観察せず。

主に植物及び水中由来の代謝物 B の細菌を用いた復帰突然変異試験、CHL 細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験並びに主に土壌及び水中由来の代謝物 C～H 並びに原体混在物-4～5、7～11 の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 51 に示されている。代謝物 B の CHL 細胞を用いた染色体異常試験において、代謝活性下系存在下、6 時間処理において最高処理濃度である 170 µg/mL で構造的異常を有する細胞の出現頻度が軽度増加したが、高用量まで試験されたマウス骨髄細胞を用いた *in vivo* 小核試験では陰性であったので、生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。その他の代謝物及び原体混在物においては全て陰性であった。（参照 55～70）

表 51 遺伝毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験		対象	処理濃度・投与量	結果
B	in vitro	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	50～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺(CHL)細胞	①14.1～56.5 µg/mL (-S9) 56.5～170 µg/mL (+S9) (6 時間処理) ②14.1～56.5 µg/mL (-S9) (24 時間処理) 28.3～170 µg/mL (+S9) (6 時間処理)	陽性 ¹⁾
	in vivo	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雄 7 匹)	250、500、1,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
C	in vitro	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
D				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
E				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
F				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
G				156～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
H				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-4				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-5				TA100 株 : 313～5,000 µg/プレート (-S9) 156～2,500 µg/プレート (+S9) TA98 株 : 78.1～1,250 µg/プレート (+/-S9) TA1537 株 : 156～2,500 µg/プレート (+/-S9) TA1535 及び WP2 <i>uvrA</i> 株 : 156～2,500 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	陰性
原体混在物-7				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-8				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-9				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-10				313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物-11				TA100、TA1535 株及び WP2 <i>uvrA</i> 株 (+/-S9)、TA98 株(+S9) : 313～5,000 µg/プレート TA98 株(-S9)及び TA1537 株(+/-S9) : 156～2,500 µg/プレート	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

1) 代謝活性下系存在下、170 µg/mL で構造的染色体異常を有する細胞数が増加した。

1 4. その他の試験

(1) 肝薬物代謝酵素誘導試験（ラット）

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10.(2)]及び 2 世代繁殖試験[12.(1)]において、肝細胞肥大が認められたので、その機序を検討するため、SD ラット（一群雌雄各 10 匹）に 14 日間混餌（原体：0、200 及び 3,200 ppm：平均検体摂取量は表 52 を参照）投与して、薬物代謝酵素誘導試験が実施された。

表 52 肝薬物代謝酵素誘導試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	3,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	16.6	233
	雌	16.8	239

3,200 ppm 投与群の雌雄において、肝臓の絶対及び比重量が増加し、全例で小葉中心性肝細胞肥大が観察されるとともに、P450 アイソザイム [CYP1A2、CYP2B1、CYP3A2（雄のみ）、CYP4A1] mRNA の発現量、肝臓ミクロソーム蛋白量、ペルオキシゾーム蛋白量及び酵素活性（PROD、ECOD 及び FAOS）の増加が認められた。200 ppm 投与群では検体投与に関連した変化は認められなかった。

以上より、ピリベンカルブ投与によるラット肝臓への影響は、これらの肝薬物代謝酵素の誘導によるものと考えられた。（参照 71）

(2) 十二指腸病変に関する機序検討試験

ラット及びマウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10.(2)及び(3)]及びラットを用いた 2 世代繁殖試験[12.(1)]において、十二指腸腔拡張が認められたため、その発生機序検討試験が実施された。検討試験は、①十二指腸に生理的な刺激が加わって同部粘膜が肥厚する、②ストロビルリン系農薬で報告されているように、鉄欠乏の結果として十二指腸粘膜が増殖・肥厚する、の二つの観点から行われた。

① ラット胃内 pH 測定試験

予備試験として、SD ラット（一群雄 5 匹）に強制経口 [原体：0、200 (pH 8.8) 及び 400 (pH 9.1) mg/kg 体重] 投与し、投与 2 時間後に胃結紮手術を施し、更に 2 時間後に胃を摘出して、胃重量、胃液量（胃液を取り出した前後の胃重量の差し引き重量として）及び胃液 pH が測定された。

その結果、胃液 pH に影響は認められず、200 mg/kg 体重以上投与群で胃液量の増加がみられた。予備試験の結果から本試験と追加試験では胃液量のみを指標

とした検討が行われた。

本試験では、SD ラット（一群雄 5 匹）に強制経口（原体：0、12.5、50 及び 200 mg/kg 体重）投与し、予備試験と同様の方法で胃液量が測定された。その結果、200 mg/kg 体重投与群で胃液量の増加が認められた。

追加試験では、ピリベンカルブ投与液がアルカリ性を示すことから、投与液の高 pH 刺激により胃液が増加するか否かが検討された。SD ラット（一群雄 3 匹）にピリベンカルブ 400 mg/kg 体重又はピリベンカルブと同様の pH に調整した 0.5%CMC（陰性対照）を強制経口投与し、本試験と同様の方法で胃液量が測定された。高 pH 刺激試験における群構成は表 53 に示されている。

ピリベンカルブ 400 mg/kg 体重投与群では胃液量が増加したが、pH 調整 0.5%CMC 群では胃液量の増加は認められなかった。（参照 72）

表 53 高 pH 刺激試験における群構成

群名	投与液	pH
陰性対照	0.5%CMC	6.91
pH 調整 0.5%CMC	0.5%CMC	9.49
ピリベンカルブ 400 mg/kg 体重	ピリベンカルブ 200 mg/ml	6.38

② ラット胃液分泌亢進機序検討試験

ピリベンカルブ 200 mg/kg 体重以上を単回経口投与することにより、ラットの胃液分泌が亢進することが確認された[14. (2)①]。胃液の分泌亢進は、迷走神経（コリン作動性神経）への刺激等で生じることが知られていることから、ムスカリン受容体をブロックするアンタゴニストのアトロピンを用いて、ピリベンカルブの胃液分泌における受容体の関与を検討する試験が実施された。

SD ラット（一群雄 5 匹）に、生理食塩液又はアトロピン（5 mg/kg 体重）を皮下投与し、その 10 分後にピリベンカルブ（200 mg/kg 体重）を強制経口投与し、その 2 時間後に生理食塩液又はアトロピンを再度皮下投与する群を設けた。陽性対照物質として、カルバコール（60 mg/kg 体重、皮下投与、ムスカリン受容体関与による胃液分泌亢進作用を示す）を選び、生理食塩液又はアトロピン投与の前に投与する群を設けた。

各群における胃液量の変化は表 54 に示されている。

ピリベンカルブが ChE 活性阻害作用など ACh を残存させる作用を有する場合、及び ACh 放出量を増やす作用をもつ場合は、アトロピンをピリベンカルブ投与後に投与しても胃液の増加が抑制されると考えられた。また、ピリベンカルブがムスカリン受容体のアゴニストであり、ACh 量に関わりなくムスカリン受容体を刺激するのであれば、ピリベンカルブ投与前にアトロピンを投与し、ムスカリ

ン受容体をブロックすることにより、胃液の増加は抑制されるものと考えられた。しかし、本試験においていずれの投与方法によっても胃液の増加は抑制されなかった。

したがって、ピリベンカルブの胃液増加作用はムスカリン受容体の関与したコリン作動性の作用ではないものと推察された。（参照 73）

表 54 各群における胃液量の変化

群番号	群名	胃液量の変化 [§]
1	陰性対照	100
2	生理食塩液+ピリベンカルブ	408 ↑
3	生理食塩液+ピリベンカルブ+アトロピン	442※
4	アトロピン+ピリベンカルブ+アトロピン	549※
5	生理食塩液+カルバコール	385 ↑
6	アトロピン+カルバコール	98 ↓

[§]：表中の数値は陰性対照群を 100 とした場合の値

↑：p<0.01、1 群に対する有意差（Aspin-Welch t-test）

※：2 群に対し有意差なし（Student's t-test）

↓：p<0.01、5 群に対する有意差（Aspin-Welch t-test）

③ ラット腓液量測定試験

SD ラット（一群雄 5 匹）にピリベンカルブ 200 mg/kg 体重を単回経口投与し、その 1 時間後にカニューレ手術（総胆管の十二指腸開口部付近に腓液採取カニューレを装着）を施し、陰性対照群及びカニューレ手術 30 分後にセクレチン 3 µg/kg 体重を 3 回皮下投与する陽性対照群を設けて、腓液量への影響を検討する試験が実施された。

その結果、ピリベンカルブ投与群では腓液量は陰性対照群の 1.5 倍となった（統計学的有意差はなし）。剖検時（投与 5 時間後）には、胃液の増加により胃の膨満が認められた。セクレチン投与群では、腓液は増加したが、胃の状態は陰性対照群と同様であった。（参照 74）

④ ラット腓液量及び胃液量測定試験

ラット腓液量測定試験[14. (2)③]の結果、ピリベンカルブの経口投与により胃液が増加し、腓液の増加傾向も認められたため、ピリベンカルブが直接腓液を増加させるのか、胃液増加を介して腓液を増加させるのかを検討する試験が実施された。

SD ラット（一群雄 5 匹）にピリベンカルブ 40 mg/kg 体重を単回腹腔内投与する群、セクレチン 3 µg/kg 体重を 3 回皮下投与する群、及び陰性対照群の 3 群を設け、胃液量及び腓液量を測定した。

その結果、ピリベンカルブ投与群では胃液及び腓液量とも陰性対照群と同等であった。セクレチン投与群では腓液量が増加した。

ラット膵液量測定試験[14. (2)③]ではピリベンカルブの強制経口投与で胃液量が増加し、膵液量も増加傾向を示したが、腹腔内に投与した本試験では胃液及び膵液量が陰性対照群と同等であったことから、ピリベンカルブは胃の直接ばく露で胃液を増加させ、胃液を介して膵液を増加させるものと推察された。(参照 75)

⑤ ラット十二指腸病変と鉄欠乏との関係検討試験

SD ラット（一群雄 5 匹）を用いて、陰性対照、鉄欠乏食、鉄欠乏食+鉄剤補給[デキストラン鉄筋肉内投与（1 回/3 日）]、ピリベンカルブ混餌（5,000 ppm、2 週間投与）、ピリベンカルブ混餌+鉄剤補給の 5 群を設け、十二指腸の粘膜肥厚・拡張と鉄欠乏との関係を検討する試験が実施された。

ピリベンカルブ投与群では、体重増加抑制、摂餌量減少、RBC、Hb、Ht 及び血清鉄の減少、十二指腸腔拡張、肝肥大、十二指腸比重量増加、肝絶対及び比重量増加並びに十二指腸陰窩部上皮細胞増殖亢進（抗 Ki-67 抗体陽性細胞増加）が認められた。

ピリベンカルブ混餌+鉄剤補給群においても、ピリベンカルブ投与群と同様の変化が認められ、貧血も認められたが、その程度はピリベンカルブ投与群で認められた貧血より軽く、改善が認められた。十二指腸の重量増加及び病変は改善されていなかった。

鉄欠乏食群では、摂餌量減少、RBC、Hb、Ht、網赤血球百分率、平均網赤血球ヘモグロビン含量及び血清鉄減少、総鉄結合能及びトランスフェリン増加、十二指腸腔拡張（1 例）、十二指腸比重量増加並びに十二指腸陰窩部上皮細胞増殖亢進が認められた。

鉄欠乏食+鉄剤補給群では、摂餌量減少は認められたが、その他の血液学的所見、十二指腸重量変化及び十二指腸の病変は改善され、陰性対照群と同等であった。

本試験において、鉄剤補給により鉄欠乏食群の十二指腸病変が消失していたことから、生体内の鉄量の変化によって十二指腸の腔拡張が誘発されたと考えられた。ピリベンカルブ投与群でも軽度の貧血が認められたため、十二指腸への影響は鉄欠乏が関わっていることが示唆されたが、鉄剤補給でその病変の明確な改善が認められなかったことから、ピリベンカルブ投与による十二指腸への影響と鉄欠乏との関わりは大きくないものと考えられた。（参照 76）

⑥ 血中ガストリン濃度及び胃液分泌関連細胞の動態

SD ラット（一群雄 8 匹）にピリベンカルブ 3,200 ppm を 2 週間混餌投与し、血中ガストリン濃度および胃液分泌に関与する胃壁細胞（腸クロム親和性様細胞；ECL 細胞、ガストリン産生細胞；G 細胞）への影響について検討された。なお、ガストリン濃度上昇の陽性対照としてプロトンポンプ阻害剤のオメプラゾ

ール（40 mg/kg 体重/日、2 週間反復経口投与）が用いられた。

その結果、ピリベンカルブ投与群では十二指腸腔拡張が観察されたが、血中ガストリン濃度の上昇は認められず、腺胃の ECL 細胞および G 細胞の動態にも変化は観察されなかった。一方、オメプラゾール投与群では、プロトンポンプ阻害剤の反復投与後に認められる特徴的な変化である血中ガストリン濃度の増加、腺胃部の ECL 細胞数及び G 細胞数に増加が観察された。

以上の結果より、ピリベンカルブの反復投与によって生じる十二指腸腔拡張は、ガストリンに関わる作用によって誘起されるものではないと考えられた。（参照 81）

⑦ 十二指腸病変に関する検討試験のまとめ

ラット及びマウスにピリベンカルブを 90 日間投与した試験の高用量群で、十二指腸の腔拡張及び貧血傾向が認められたが、4 週間の回復試験では消失し、かつ、慢性毒性試験や発がん性試験では認められなかった。軽度の貧血が観察されたので、十二指腸の腔拡張の原因として鉄欠乏を推測し、鉄補給による検討試験が実施されたが、貧血傾向は改善されたものの、十二指腸病変の改善は認められなかった。よって、本病変と鉄欠乏の関わりは少ないと考えられた。ピリベンカルブの高用量経口投与により、ラットで胃液の持続的な分泌増加とこれに伴う膵液の分泌亢進が認められたことから、十二指腸病変は、膵液分泌亢進の結果、粘膜上皮に対して塩基性刺激が持続的にもたらされたことによるものと考えられたが、胃液の pH に変化はなく、これを裏付ける試験結果は得られなかった。また、胃液分泌の亢進はムスカリン受容体の関与したコリン作動性の作用ではないものと推察された。

一方、ピリベンカルブの腹腔内投与では、胃液及び膵液量の増加は認められず、消化管に直接ばく露することで胃液量及び膵液量を増加させたと考えられた。加えて、血中ガストリン濃度及び胃液分泌に関与する胃壁細胞への影響が調べられたが、血中ガストリン濃度及び腺胃の ECL 細胞及び G 細胞の動態に変化は観察されず、ピリベンカルブ投与で誘発される十二指腸腔拡張はガストリンに係わる作用によるものではないと考えられた。

また、ラットの慢性毒性 [11. (1)] 及び発がん性試験 [11. (3)] 並びにマウスの発がん性試験 [11. (4)] では、高用量群で小腸上部の重量増加又は増加傾向がみられたが、十二指腸に病理組織学的変化は認められなかった。

以上のことから、十二指腸の腔拡張発現及び小腸上部の重量増加の直接的要因を明確にさせることはできなかったが、本病変には胃液の増加に伴う膵液の持続的分泌亢進が関わっているものと考えられた。

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「ピリベンカルブ」の食品健康影響評価を実施した。第4版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（にんにく、オクラ等）の成績等が新たに提出された。

¹⁴C で標識したピリベンカルブのラットを用いた動物体内運命試験の結果、低用量で経口投与されたピリベンカルブの吸収率は91%～95%であり、投与72時間でほとんどの放射能が排泄され、主に胆汁を介して糞中に排泄された。消化管を除き、臓器及び組織中残留放射能濃度は、 T_{max} 付近では肝臓、膀胱及び腎臓で高かったが、経時的に減少し、特定の臓器及び組織への残留傾向は認められなかった。糞中における主要代謝物はJであった。

¹⁴C で標識したピリベンカルブのトマト、レタス等を用いた植物体内運命試験の結果、いずれの植物においても、ピリベンカルブの処理部位以外への移行は僅かであった。残留放射能の主要成分は未変化のピリベンカルブ（32%TRR～92%TRR）及び代謝物B（3.0%TRR～36%TRR）であった。

野菜、果物等を用いたピリベンカルブ及び代謝物Bを分析対象化合物とした作物残留試験の結果、ピリベンカルブ及び代謝物Bの最大残留値は、いずれも茶（茶葉、溶媒抽出）の19.0及び9.76 mg/kgであった。また、魚介類における最大推定残留値は0.05 mg/kgであった。

各種毒性試験結果から、ピリベンカルブ投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大）及び十二指腸（腔拡張及び粘膜肥厚）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

発生毒性試験において、ウサギの胎児に低体重及び骨格変異（胸骨分節未骨化）が認められたが、この変異は骨化遅延であり、発育抑制に関する所見と考えられた。また、ラットでは胎児に影響は認められなかったことから総合的に判断して、本剤に催奇形性はないものと考えられた。

植物体内運命試験において、代謝物Bが10%TRRを超えて認められ、代謝物Bはラットでは認められず、作物残留試験において、親化合物の10分の1から同量程度の残留が認められ、また、急性経口毒性試験、亜急性毒性試験及び遺伝毒性試験の結果、その毒性は親化合物と同等であると考えられた。したがって、農産物中のばく露評価対象物質をピリベンカルブ及び代謝物B、魚介類中のばく露評価対象物質をピリベンカルブ（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表55に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表56に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた1年間慢性毒性試験の3.97 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.039 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、ピリベンカルブの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた一般薬理試験の113 mg/kg 体重であ

ったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 1.1 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.039 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性試験
（動物種）	ラット
（期間）	1 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	3.97 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

ARfD	1.1 mg/kg 体重
（ARfD 設定根拠資料）	一般薬理試験
（動物種）	マウス
（期間）	単回
（投与方法）	強制経口
（無毒性量）	113 mg/kg 体重
（安全係数）	100

表 55 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、200、800、 3,200 ppm	雄：45.9 雌：53.3	雄：184 雌：201	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
		雄：0、11.6、45.9、 184 雌：0、13.4、53.3、 201			
	1 年間 慢性毒性 試験	0、100、500、 2,500 ppm	雄：3.97 雌：25.5	雄：19.8 雌：130	雄：び慢性肝細胞脂肪 化 雌：体重増加抑制、小 葉 中心性肝細胞肥大等
		雄：0、3.97、19.8、 103 雌：0、5.23、25.5、 130			
	2 年間 発がん性 試験	0、100、500、 2,500 ppm	雄：18.1 雌：21.7	雄：90.0 雌：115	雌雄：体重増加抑制、 肝細胞肥大(雄はび漫 性、雌は小葉中心性) 等 (発がん性は認められ ない)
		雄：0、3.52、18.1、 90.0 雌：0、4.34、21.7、 115			
	2 世代 繁殖試験	0、120、600、 3,000 ppm	親動物及び児 動物 P 雄：8.2 P 雌：9.4 F ₁ 雄：9.8 F ₁ 雌：10.9	親動物及び児 動物 P 雄：41.0 P 雌：47.5 F ₁ 雄：49.7 F ₁ 雌：54.7	親動物及び児動物：肝 絶対及び比重量増加 等 (繁殖能に対する影響 は認められない)
		P 雄：0、8.2、 41.0、204 P 雌：0、9.4、 47.5、228 F ₁ 雄：0、9.8、49.7、 252 F ₁ 雌：0、10.9、 54.7、276			
	発生毒性 試験	0、30、100、300	母動物：100 胎 児：300	母動物：300 胎 児：－	母動物：体重増加抑制 等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0、100、600、 3,600 ppm	雄：13.3 雌：15.0	雄：76.8 雌：90.8	雌雄：肝比重量増加、 肝細胞肥大等
		雄：0、13.3、76.8、 463 雌：0、15.0、90.8、 531			

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
	18 か月 間発がん 性試験	0、100、300、 1,000 ppm 雄：0、10.5、32.9、 111 雌：0、10.3、30.1、 105	雄：10.5 雌：30.1	雄：32.9 雌：105	雄：体重増加抑制 雌：小葉中心性肝細胞 肥大等 (発がん性は認められ ない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、15、40、100	母動物：40 胎 児：40	母動物：100 胎 児：100	母動物：早産、体重増 加抑制等 胎児：低体重、胸骨分 節未骨化の発生頻度 増加等 (催奇形性は認められ ない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、10、30、90	雄：10 雌：10	雄：30 雌：30	雌雄：嘔吐、軟便等
	1 年間 慢性毒性 試験	0、5、17.5、60	雄：5 雌：5	雄：17.5 雌：17.5	雌雄：嘔吐及び軟便
ADI			NOAEL：3.97 SF：100 ADI：0.039		
ADI 設定根拠資料			ラット 1 年間慢性毒性試験		

ー：最小毒性量は設定できなかった。

ADI：許容一日摂取量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

¹⁾ 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

表 56 ピリベンカルブの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重)
ラット	一般薬理試験	雄：0、50、150、450	雄：150 雄：体温低下
	急性毒性試験	雌：300、2,000	雌：300 雌：円背位、下痢等
マウス	一般薬理試験	雌雄：0、56.3、113、225、450、900、1,800	雌雄：113 雌雄：正向反射低下、異常歩行等
ARfD			NOAEL：113 SF：100 ARfD：1.1
ARfD 設定根拠資料			マウス一般薬理試験

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

NOAEL：無毒性量 ARfD：急性参照用量 SF：安全係数

<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	略称	化学名
B	KIE-9749	methyl {2-chloro-5-[(<i>Z</i>)-1-(6-methyl-2-pyridinylmethoxyimino)ethyl]benzyl}carbamate
C	M-4	6-methyl-2-pyridinemethanol
D	M-5	6-methyl-2-pyridinecarboxaldehyde
E	M-6	6-methyl-2-picolinic acid
F	M-7	methyl (<i>E</i>)- <i>N</i> {2-chloro-5-[1-(6-hydroxymethyl-2-pyridinylmethoxyimino)ethyl]benzyl}carbamate
G	M-9	methyl <i>N</i> (5-acetyl-2-chlorobenzyl)carbamate
H	M-10	methyl (<i>E</i>)- <i>N</i> {2-chloro-5-[1-(hydroxyimino)ethyl]benzyl}carbamate
I	M-11	methyl (<i>E</i>)- <i>N</i> {2-chloro-5-[1-(6-methyl-1-oxy-2-pyridinylmethoxyimino)ethyl]benzyl}carbamate
J	M-12	6-{[1-(4-chloro-3-methoxycarbonylaminomethyl)phenyl]-[(<i>E</i>)-ethylideneaminooxymethyl]}pyridine-2-carboxylic acid
K	M-16	methyl (<i>E</i>)- <i>N</i> {2-chloro-5-[1-(3-hydroxy-6-methyl-2-pyridinylmethoxyimino)ethyl]benzyl}carbamate
L	M-17	6-methylpyridine-2-carbonylaminoacetic acid
M	M-18	6-[1-(4-chloro-3-hydroxymethylphenyl)-(<i>E</i>)-ethylideneaminooxymethyl]pyridine-2-carboxylic acid
N	M-20	6-[1-(3-carboxy-4-chlorophenyl)-(<i>E</i>)-ethylideneaminooxymethyl]pyridine-2-carboxylic acid
O	M-21	methyl <i>N</i> [2-chloro-5-(1-hydroxyethyl)benzyl]carbamate
P	M-22	2-chloro-5-{1-[(<i>E</i>)-6-methyl-2-pyridinylmethoxyimino]ethyl}benzoic acid
Q	M-24	propan-2-one <i>O</i> -(6-methylpyridin-2-yl)methyl oxime
R	ヒドロキシ ピリベンカルブ	水酸基の結合位置不明のため化学名不明
S	ジヒドロキシ ピリベンカルブ	水酸基の結合位置不明のため化学名不明
U	M-10 グルクロン 酸抱合体	抱合体のため化学名不明
V	ヒドロキシ M-14 グ ルクロン酸抱合体	抱合体のため化学名不明
W	ヒドロキシ M-22	水酸基の結合位置不明のため化学名不明
原体混在物-4	—	—
原体混在物-5	—	—
原体混在物-7	—	—
原体混在物-8	—	—
原体混在物-9	—	—
原体混在物-10	—	—
原体混在物-11	—	—

<別紙２：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
BUN	血液尿素窒素
ChE	コリンエステラーゼ
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CYP	チトクローム P450
ECOD	エトキシクマリン <i>O</i> -脱アルキル活性
FAOS	シアン非感受性アシル CoA 酸化酵素系活性
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスぺプチターゼ (γ-GTP)]
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
P450	チトクローム P450
PCNA	増殖性細胞核抗原
PHI	最終使用から収穫までの日数
PROD	ペントキシリゾルフィン <i>O</i> -脱アルキル活性
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
TG	トリグリセリド
T.Chol	総コレステロール
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
水稲 [露地] (玄米) 2011 年度	1	300 WDG	1	7 ^a						0.03	0.03	0.02	0.02	0.05
				28 ^a						0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
				43						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				88						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
水稲 [露地] (粳米) 2011 年度	1	300 WDG	1	7 ^a						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				28 ^a						0.02	0.02	0.01	0.01	0.03
				44						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				90						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
水稲 [露地] (粳米) 2011 年度	1	300 WDG	1	7 ^a						0.40	0.40	0.38	0.38	0.78
				28 ^a						0.27	0.26	0.24	0.24	0.50
				43						0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
				88						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
水稲 [露地] (稲わら) 2011 年度	1	300 WDG	1	7 ^a						2.48	2.42	1.76	1.76	4.18
				28 ^a						0.27	0.26	0.08	0.08	0.34
				43						0.13	0.13	<0.05	<0.05	0.18
				88						0.08	0.08	<0.05	<0.05	0.13
小麦 [露地] (玄麦) 2010 年度	1	300 WDG	3	14	0.13	0.13	0.05	0.05	0.18	0.10	0.10	0.04	0.04	0.14
				21	0.05	0.05	0.02	0.02	0.07	0.04	0.04	0.02	0.02	0.06
				28	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				14	0.16	0.16	0.05	0.05	0.21	0.17	0.16	0.06	0.06	0.22
だいず [露地] (乾燥子実) 2006 年度	1	600 WDG	3	7	0.03	0.02	0.02	0.02	0.04	0.03	0.02	0.03	0.02	0.04
				14	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
				21	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02	0.04
				7	0.18	0.18	0.06	0.06	0.24	0.15	0.12	0.04	0.02	0.14
だいず [露地] (乾燥子実) 2006 年度	1	600 WDG	3	14	0.07	0.07	0.02	0.02	0.09	0.07	0.04	0.02	0.02	0.06
				21	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
いんげん まめ [露地] (乾燥子実) 2006 年度	1	600 WDG	3	7	0.35	0.34	0.35	0.35	0.69	0.25	0.25	0.24	0.24	0.49
				14	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	1	600 WDG	3	7	0.16	0.16	0.01	0.01	0.17	0.21	0.21	<0.01	<0.01	0.22
				14	0.21	0.21	<0.01	<0.01	0.22	0.23	0.22	<0.01	<0.01	0.23
				21	0.16	0.16	<0.01	<0.01	0.17	0.16	0.16	<0.01	<0.01	0.17
はくさい [露地] (茎葉) 2011 年度	1	267 WDG	3	3						0.85	0.82	0.43	0.42	1.24
				7						0.19	0.18	0.10	0.08	0.26
				14						0.05	0.05	0.01	0.01	0.06
	1	333 WDG	3	3						3.23	3.17	0.64	0.64	3.81
				7						2.00	2.00	0.35	0.34	2.34
				14						0.29	0.29	0.02	0.02	0.31
キャベツ [露地] (茎葉) 2006、2007 年度	1	400 WDG	3	3	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
				7	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	1	400 WDG	3	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				3	0.57	0.57	0.16	0.16	0.73	0.25	0.25	0.11	0.11	0.36
				7	0.18	0.18	0.05	0.05	0.23	0.13	0.12	0.03	0.03	0.15
	1	400 WDG	3	14	0.10	0.10	0.03	0.03	0.13	0.07	0.06	<0.01	<0.01	0.07
				21	0.03	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
ブロッコリー [露地] (花蕾) 2011 年度	1	267 WDG	3	3						0.44	0.44	0.15	0.14	0.58
				7						0.27	0.26	0.08	0.08	0.34
				14						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
	1	373 WDG	3	3						0.75	0.74	0.18	0.18	0.92
				7						0.35	0.34	0.11	0.11	0.45
				14						0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
レタス [施設] (茎葉) 2005 年度	1	600 WDG	3	1 ^a	12.3	12.2	0.40	0.40	12.6	15.0	14.6	0.29	0.29	14.9
				3	7.83	7.81	0.33	0.33	8.14	8.29	7.98	0.18	0.18	8.16
				7	7.53	7.52	0.49	0.48	8.00	5.05	5.04	0.16	0.16	5.20
	1	400 WDG	3	1 ^a	2.31	2.30	0.26	0.26	2.56	1.13	1.10	0.08	0.08	1.18
				3	1.07	1.07	0.23	0.22	1.29	0.97	0.97	0.15	0.15	1.12
				7	0.89	0.88	0.28	0.28	1.16	0.82	0.82	0.22	0.22	1.04
レタス [施設] (茎葉)	1	600 WDG	3	3	8.05	8.04	0.26	0.26	8.30	6.99	6.88	0.28	0.26	7.14
				7	5.74	5.73	0.27	0.27	6.00	1.36	1.34	0.06	0.06	1.40
				14	2.54	2.53	0.18	0.18	2.71	0.21	0.20	<0.01	<0.01	0.21
				21	0.47	0.47	0.03	0.03	0.50	0.17	0.16	<0.01	<0.01	0.17

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
2006 年度	1	200~400 WDG	3	3	1.35	1.35	0.96	0.96	2.31	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
				7	0.12	0.12	0.08	0.08	0.20	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				14	0.09	0.09	0.06	0.06	0.15	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				21	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
リーフレタス [施設] (茎葉) 2005 年度	1	500~600 WDG	3	1 ^a	15.2	15.1	5.51	5.46	20.6					
				3 ^a	13.6	13.4	5.58	5.50	18.9					
				7 ^a	1.22	1.20	0.35	0.34	1.54					
	1	600 WDG	3	1 ^a	23.9	23.6	6.35	6.26	29.9					
リーフレタス [施設] (茎葉) 2007 年度	1	600 WDG	3	3 ^a	16.4	16.2	6.79	6.72	23.0					
				7 ^a	4.85	4.84	1.52	1.52	6.36					
				14						12.6	11.6	1.12	1.02	12.6
				21						7.47	6.84	0.58	0.50	7.34
リーフレタス [施設] (茎葉) 2006 年度	1	600 WDG	3	14						0.81	0.76	0.09	0.09	0.85
				21						0.07	0.06	<0.01	<0.01	0.07
				3 ^a						29.5	29.2	9.12	9.02	38.2
				7 ^a						21.0	20.0	8.09	7.71	27.7
サラダ菜 [施設] (茎葉) 2005 年度	1	300 WDG	3	14						9.85	9.67	4.25	4.20	13.9
				21						4.67	4.65	2.02	1.98	6.63
				1 ^a	23.8	23.6	6.65	6.60	30.2					
				3 ^a	16.0	15.9	5.03	4.98	20.9					
サラダ菜 [施設] (茎葉) 2006 年度	1	600 WDG	3	7 ^a	11.3	11.2	3.74	3.72	14.9					
				1 ^a	10.4	10.4	2.41	2.40	12.8					
				3 ^a	4.60	4.53	1.95	1.93	6.46					
				7 ^a	2.94	2.89	1.15	1.14	4.03					
サラダ菜 [施設] (茎葉)	1	600 WDG	3	14						21.8	21.0	5.23	5.10	26.1
				21						12.6	12.5	4.05	3.94	16.4
				7 ^a						6.17	6.01	2.37	2.26	8.27
				14						2.85	2.81	1.31	1.26	4.07

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
2006 年度	1	60~300 WDG	3	3 ^a						15.7	15.5	3.31	3.22	18.7
				7 ^a						11.0	10.8	3.39	3.39	14.2
				14						3.69	3.42	1.29	1.22	4.64
				21						0.29	0.28	0.16	0.15	0.43
茎ちしゃ [施設] (茎葉) 2018 年度	1	267 WDG	2	1	1.93	1.93	0.06	0.06	1.99					
				3	1.01	1.00	0.08	0.08	1.08					
				7	0.69	0.67	0.10	0.10	0.77					
				1	1.55	1.55	0.03	0.03	1.58					
たまねぎ [露地] (鱗茎) 2007 年度	2	400 WDG	5	3	1.00	1.00	0.07	0.07	1.07					
				7	0.44	0.44	0.03	0.03	0.47					
				1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.02
				3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
葉ねぎ [施設] (茎葉) 2010 年度	1	267 WDG	3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				14	0.52	0.51	0.31	0.30	0.81	0.23	0.22	0.19	0.18	0.40
				21	0.20	0.20	0.16	0.16	0.36	0.19	0.18	0.16	0.16	0.34
				7	0.08	0.08	0.05	0.05	0.13	0.05	0.05	0.04	0.04	0.09
根深ねぎ [露地] (茎葉) 2009 年度	1	267 WDG	3	14	0.03	0.03	0.04	0.04	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08
				21	0.02	0.02	0.03	0.03	0.05	0.02	0.02	0.03	0.02	0.04
				7	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03
				14										
にんにく [露地] (塊茎) 2014 年度	1	400 WDG	3	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
にら [施設]	1	373 WDG	3	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
				45	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					
				1						3.00	2.95	0.69	0.68	3.63
				3						1.85	1.82	0.69	0.68	2.50
				7						1.34	1.32	0.81	0.78	2.10

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
(可食部) 2011 年度	1	197 WDG	3	1						5.21	5.14	0.89	0.84	5.98
				3						4.09	3.95	1.39	1.35	5.30
				7						3.17	3.04	1.49	1.46	4.50
アスパラガス [施設] (茎) 2009 年度	1	400 WDG	3	1						0.16	0.16	<0.01	<0.01	0.17
				3						0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05
				7						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	1	371 WDG	3	1						0.07	0.07	0.01	0.01	0.08
				3						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
				7						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
にんじん [露地] (根部) 2009 年度	1	235 WDG	3	3	0.06	0.06	0.03	0.02	0.08					
				7	0.05	0.05	0.03	0.03	0.08					
				14	0.07	0.06	0.03	0.03	0.09					
	1	237 WDG	3	3	0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04					
				7	0.06	0.06	<0.01	<0.01	0.07					
				14	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05					
	1	240 WDG	3	3	0.26	0.26	0.02	0.02	0.28					
				7	0.17	0.17	0.01	0.01	0.18					
				14	0.17	0.17	<0.01	<0.01	0.18					
	1	240 WDG	3	21	0.14	0.14	<0.01	<0.01	0.15					
				28	0.13	0.13	<0.01	<0.01	0.14					
ミニトマト [施設] (果実) 2004 年度	1	400 WDG	3	1	0.37	0.37	0.03	0.03	0.40	0.44	0.42	0.04	0.04	0.46
				3	0.34	0.34	0.03	0.03	0.37	0.40	0.38	0.05	0.04	0.42
				7	0.32	0.32	0.04	0.04	0.36	0.36	0.35	0.06	0.06	0.41
ミニトマト [施設] (果実) 2005 年度	1	540 WDG	3	1	1.16	1.16	0.17	0.16	1.32	1.21	1.19	0.11	0.11	1.30
				3	1.00	1.00	0.18	0.18	1.18	1.02	1.01	0.18	0.18	1.19
				7	0.52	0.52	0.11	0.10	0.62	0.60	0.58	0.11	0.10	0.68

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
ピーマン [施設] (果実) 2012 年度	1	222 WDG	3	1 3 7						0.45 0.28 0.17	0.43 0.28 0.16	0.05 0.04 0.03	0.05 0.04 0.03	0.49 0.32 0.19
	1	250 WDG	3	1 3 7						0.30 0.26 0.11	0.30 0.25 0.11	0.08 0.09 0.05	0.08 0.08 0.05	0.38 0.33 0.16
ピーマン [施設] (果実) 2014 年度	1	226 WDG	3	1 3 7						0.75 0.60 0.37	0.72 0.58 0.36	0.08 0.09 0.08	0.08 0.08 0.08	0.80 0.66 0.44
なす [施設] (果実) 2005 年度	1	400 WDG	3	1 3 7	0.63 0.36 0.14	0.63 0.36 0.14	0.06 0.06 0.04	0.06 0.06 0.04	0.69 0.42 0.18	0.75 0.40 0.16	0.73 0.40 0.16	0.07 0.06 0.04	0.07 0.06 0.04	0.80 0.46 0.20
なす [施設] (果実) 2006 年度	1	400 WDG	3	1 3 7	0.35 0.16 0.08	0.35 0.16 0.08	0.04 0.04 0.03	0.04 0.04 0.03	0.39 0.20 0.11	0.45 0.23 0.09	0.43 0.22 0.09	0.04 0.06 0.04	0.04 0.06 0.04	0.47 0.28 0.13
きゅうり [施設] (果実) 2005 年度	1	600 WDG	3	1 3 7	0.11 0.04 0.01	0.11 0.04 0.01	0.01 0.01 <0.01	0.01 0.01 <0.01	0.12 0.05 0.02	0.12 0.05 0.01	0.12 0.05 0.01	<0.01 0.02 <0.01	<0.01 0.02 <0.01	0.13 0.07 0.02
	1	360~500 WDG	3	1 3 7	0.29 0.10 0.02	0.29 0.10 0.02	0.02 0.02 <0.01	0.02 0.02 <0.01	0.31 0.12 0.03	0.31 0.09 0.02	0.31 0.09 0.02	0.02 0.02 <0.01	0.02 0.02 <0.01	0.33 0.11 0.03
すいか [施設] (果肉) 2010 年度	1	207~286 WDG	4	1 3 7						0.02 0.01 0.01	0.02 0.01 0.01	0.02 0.02 0.01	0.02 0.02 0.01	0.04 0.03 0.02
	1	283 WDG	4	1 3 7						<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.02 <0.02 <0.02
すいか [施設]	1	207~286 WDG	4	1 3 7						0.10 0.08 0.05	0.10 0.08 0.05	0.02 0.02 0.02	0.02 0.02 0.02	0.12 0.10 0.07

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
(果皮) 2010 年度	1	283 WDG	4	1 3 7						0.09	0.09	0.03	0.03	0.12
										0.08	0.08	0.05	0.04	0.12
										0.05	0.04	0.05	0.04	0.08
すいか [施設] (果実) ^b 2010 年度	1	207~286 WDG	4	1 3 7							0.05		0.02	0.07
											0.03		0.02	0.05
											0.02		0.01	0.03
	1	283 WDG	4	1 3 7							0.04		0.02	0.06
											0.04		0.02	0.06
											0.02		0.02	0.04
メロン [施設] (果肉) 2010 年度	1	280 WDG	5	1 3 7						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
										<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
										<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	1	280 WDG	5	1 3 7						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
										<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
										<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
メロン [施設] (果皮) 2010 年度	1	280 WDG	5	1 3 7						1.68	1.64	0.75	0.74	2.38
										1.55	1.54	0.94	0.92	2.46
										0.72	0.72	0.58	0.57	1.29
	1	280 WDG	5	1 3 7						2.04	2.02	1.01	0.99	3.01
										1.88	1.82	1.36	1.31	3.13
										1.38	1.34	1.14	1.10	2.44
メロン [施設] (果実) ^b 2010 年度	1	280 WDG	5	1 3 7							0.32		0.15	0.47
											0.32		0.19	0.51
											0.17		0.14	0.31
	1	280 WDG	5	1 3 7							0.31		0.16	0.47
											0.28		0.21	0.49
											0.22		0.18	0.40
オクラ [施設] 2018 年度	1	480~566 WDG	3	1 3 7	0.52	0.52	<0.01	<0.01	0.53					
					0.32	0.32	<0.01	<0.01	0.33					
					0.05	0.04	<0.01	<0.01	0.05					
	1	354~506 WDG	3	1 3 7	0.28	0.28	<0.01	<0.01	0.29					
					0.11	0.11	0.01	0.01	0.12					
					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02					

作物名 [栽培施設] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
さやえんどう [施設] (さや) 2012 年度	1	504 WDG	3	1 3 7						1.84	1.80	0.24	0.24	2.04
										1.12	1.09	0.19	0.18	1.27
										0.51	0.50	0.13	0.13	0.63
さやえんどう [施設] (さや) 2011 年度	1	400 WDG	3	1 3 7						0.17	0.17	0.07	0.07	0.24
										0.11	0.11	0.06	0.06	0.17
										0.05	0.05	0.02	0.02	0.07
さやいんげん [施設] (さや) 2011 年度	1	400 WDG	3	1 3 7						0.79	0.78	0.22	0.22	1.00
										0.68	0.66	0.28	0.28	0.94
										0.46	0.46	0.23	0.22	0.68
	1	358 WDG	3	1 3 7						0.81	0.80	0.09	0.08	0.88
										0.59	0.58	0.09	0.08	0.66
										0.53	0.52	0.13	0.12	0.64
えだまめ [露地] (さや) 2011 年度	1	350 WDG	3	1 3 7						0.89	0.88	0.11	0.11	0.99
										0.42	0.42	0.07	0.07	0.49
										0.34	0.32	0.11	0.10	0.42
	1	358~384 WDG	3	1 3 7						0.69	0.68	0.20	0.20	0.88
										0.40	0.40	0.27	0.26	0.66
										0.19	0.19	0.16	0.16	0.35
温州みかん [施設] (果肉) 2005 年度	1	1,400 WDG	3	7 ^a 14 21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.03
	1	1,400 WDG	3	7 ^a 14 21	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	0.09	0.09	0.02	0.02	0.11
					0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	0.05	0.05	0.01	0.01	0.06
					0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05
温州みかん [施設] (果皮) 2005 年度	1	1,400 WDG	3	7 ^a 14 21	6.93	6.91	4.29	4.28	11.2	6.81	6.72	4.18	4.16	10.9
					4.26	4.24	3.82	3.81	8.05	5.95	5.83	4.80	4.68	10.5
					3.43	3.39	3.27	3.22	6.61	5.64	5.60	3.65	3.58	9.18
	1	1,400 WDG	3	7 ^a 14 21	9.58	9.58	2.43	2.42	12.0	12.6	12.6	3.36	3.34	15.9
					8.44	8.38	3.06	3.04	11.4	9.21	9.18	2.77	2.73	11.9
					6.89	6.86	2.86	2.84	9.70	8.31	7.72	3.73	3.50	11.2

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
温州みかん [施設] (果実) ^b 2005 年度	1	1,400 WDG	3	7 ^a		1.37		0.85	2.22		1.36		0.84	2.20
				14		0.85		0.76	1.61		1.18		0.94	2.13
				21		0.74		0.70	1.44		1.25		0.80	2.04
	1	1,400 WDG	3	7 ^a		2.23		0.57	2.80		2.97		0.78	3.75
夏みかん [露地] (果実) 2005 年度	1	1,400 WDG	3	14		1.95		0.71	2.66		2.15		0.64	2.79
				21		1.70		0.70	2.40		1.88		0.85	2.73
				7 ^a	0.24	0.24	<0.05	<0.05	0.29	0.29	0.28	<0.05	<0.05	0.33
	1	1,400 WDG	3	14	0.17	0.17	<0.05	<0.05	0.22	0.07	0.07	<0.05	<0.05	0.12
夏みかん [露地] (果実) 2006 年度	1	1,000 WDG	3	21	0.09	0.09	<0.05	<0.05	0.14	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10
				7 ^a	1.75	1.75	0.50	0.50	2.25	1.05	1.02	0.20	0.19	1.21
				14	1.80	1.80	0.65	0.64	2.44	0.94	0.90	0.26	0.24	1.14
	1	1,000 WDG	3	21	1.28	1.28	0.59	0.59	1.87	0.50	0.46	0.19	0.18	0.64
かぼす [露地] (果実) 2005 年度	1	1,280 WDG	3	14	0.45	0.45	0.11	0.11	0.56	0.15	0.14	0.09	0.09	0.23
				21	0.37	0.37	0.10	0.10	0.47	0.10	0.10	0.08	0.08	0.18
				28	0.28	0.28	0.07	0.07	0.35	0.08	0.08	0.07	0.06	0.14
	1	1,330~ 1,670 WDG	3	14	0.53	0.53	0.15	0.15	0.68	0.33	0.31	0.19	0.19	0.50
すだち [露地] (果実) 2005 年度	1	1,000 WDG	3	21	0.40	0.40	0.19	0.19	0.59	0.24	0.22	0.17	0.16	0.38
				28	0.24	0.24	0.10	0.10	0.34	0.12	0.10	0.11	0.10	0.20
				7 ^a	0.96	0.95	0.77	0.77	1.72					
	1	1,000 WDG	3	14	0.80	0.80	0.95	0.94	1.74					
りんご [露地] (果実) 2006 年度	1	800 WDG	3	21	0.74	0.73	0.81	0.80	1.53					
				7 ^a	0.35	0.35	0.34	0.34	0.69					
				14	0.34	0.34	0.34	0.34	0.68					
	1	667 WDG	3	21	0.25	0.25	0.26	0.26	0.51					
りんご [露地] (果実) 2006 年度	1	800 WDG	3	1	0.57	0.56	0.23	0.23	0.79	0.43	0.41	0.19	0.18	0.59
				3	0.33	0.32	0.13	0.12	0.44	0.24	0.23	0.10	0.10	0.33
				7	0.29	0.28	0.12	0.12	0.40	0.25	0.24	0.12	0.12	0.36
	1	667 WDG	3	14	0.17	0.17	0.06	0.06	0.23	0.17	0.16	0.07	0.06	0.22
りんご [露地] (果実) 2006 年度	1	667 WDG	3	1	0.14	0.14	0.01	0.01	0.15	0.08	0.06	<0.01	<0.01	0.07
				3	0.09	0.09	0.02	0.02	0.11	0.03	0.02	<0.01	<0.01	0.03
				7	0.04	0.04	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02
	1	667 WDG	3	14	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
日本なし [露地] (果実) 2006 年度	1	400 WDG	3	1	0.30	0.30	0.03	0.03	0.33	0.40	0.37	0.07	0.06	0.43
				3	0.34	0.34	0.06	0.06	0.40	0.38	0.36	0.03	0.03	0.39
				7	0.16	0.16	0.03	0.03	0.19	0.27	0.24	0.05	0.05	0.29
				14	0.19	0.18	0.04	0.04	0.22	0.27	0.26	0.05	0.05	0.31
	1	933 WDG	3	1	0.86	0.84	0.21	0.21	1.05	0.71	0.66	0.19	0.18	0.84
				3	0.60	0.58	0.19	0.18	0.76	0.46	0.45	0.16	0.16	0.61
				7	0.45	0.44	0.16	0.16	0.60	0.30	0.28	0.10	0.10	0.38
				14	0.27	0.27	0.13	0.12	0.39	0.23	0.22	0.11	0.10	0.32
もも [露地] (果肉) 2006 年度	1	533 WDG	3	1	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12	0.15	0.14	0.02	0.02	0.16
				3	0.10	0.10	0.01	0.01	0.11	0.17	0.16	0.02	0.02	0.18
				7	0.10	0.10	0.02	0.02	0.12	0.16	0.16	0.02	0.02	0.18
				14	0.18	0.18	0.02	0.02	0.20	0.18	0.18	0.01	0.01	0.19
	1	933 WDG	3	1	0.06	0.06	0.01	0.01	0.07	0.07	0.06	0.02	0.02	0.08
				3	0.11	0.11	0.03	0.03	0.14	0.13	0.12	0.03	0.03	0.15
				7	0.09	0.08	0.02	0.02	0.10	0.15	0.14	0.03	0.03	0.17
				14	0.06	0.06	0.01	0.01	0.07	0.05	0.05	<0.01	<0.01	0.06
もも [露地] (果皮) 2006 年度	1	533 WDG	3	1	4.81	4.78	0.94	0.94	5.72	6.71	6.63	1.33	1.28	7.91
				3	2.80	2.78	0.78	0.78	3.56	4.52	4.48	1.39	1.38	5.86
				7	1.39	1.38	0.44	0.44	1.82	3.12	3.08	1.16	1.16	4.24
				14	3.14	3.13	0.92	0.89	4.02	2.93	2.82	1.25	1.20	4.02
	1	933 WDG	3	1	5.60	5.58	0.63	0.62	6.20	9.37	9.13	1.69	1.66	10.8
				3	5.62	5.58	1.42	1.40	6.98	9.84	9.55	2.94	2.85	12.4
				7	3.70	3.66	1.11	1.10	4.76	5.08	5.04	1.82	1.82	6.86
				14	2.04	2.02	0.70	0.69	2.71	2.76	2.75	1.03	1.00	3.75
もも [露地] (果実) ^b 2006 年度	1	533 WDG	3	1		0.57		0.11	0.68		0.80		0.15	0.95
				3		0.34		0.08	0.42		0.54		0.14	0.68
				7		0.21		0.06	0.27		0.41		0.12	0.53
				14		0.44		0.10	0.54		0.41		0.12	0.53
	1	933 WDG	3	1		0.52		0.06	0.58		0.82		0.16	0.98
				3		0.54		0.14	0.68		0.86		0.25	1.11
				7		0.37		0.11	0.48		0.53		0.17	0.70
				14		0.20		0.06	0.26		0.25		0.08	0.33
ネクタリン [露地] (果実)	1	533 WDG	3	1	0.66	0.66	0.15	0.14	0.80					
				3	0.58	0.57	0.14	0.14	0.71					
				7	0.41	0.41	0.07	0.07	0.48					
				14	0.31	0.31	0.06	0.06	0.37					

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
2006 年度	1	400 WDG	3	1 3 7 14	0.63 0.53 0.40 0.25	0.63 0.53 0.40 0.24	0.07 0.06 0.04 0.03	0.07 0.06 0.04 0.03	0.70 0.59 0.44 0.27					
あんず [露地] (果実) 2009 年	1	436 WDG	2	1 3 7						0.66 0.61 0.38	0.66 0.60 0.38	0.11 0.13 0.08	0.10 0.12 0.08	0.76 0.72 0.46
	1	467 WDG	2	1 3 7						0.75 0.50 0.30	0.74 0.50 0.30	0.15 0.15 0.11	0.15 0.15 0.10	0.89 0.65 0.40
	1	533 WDG	2	1 3 7	1.28 0.53 0.37	1.28 0.52 0.36	0.06 0.03 0.04	0.06 0.03 0.04	1.34 0.55 0.40	1.07 0.41 0.28	1.04 0.41 0.28	0.05 0.03 0.03	0.05 0.03 0.02	1.09 0.44 0.30
	1	533 WDG	2	1 3 7	1.50 0.99 0.70	1.50 0.98 0.70	0.23 0.14 0.12	0.23 0.14 0.12	1.73 1.12 0.82	1.21 0.87 0.47	1.20 0.86 0.46	0.25 0.13 0.12	0.25 0.13 0.12	1.45 0.99 0.58
おうとう [施設] (果実) 2006 年度	1	533 WDG	3	1 3 7 14	3.01 2.89 2.01 1.65	3.00 2.88 2.00 1.64	0.42 0.37 0.18 0.12	0.42 0.36 0.18 0.12	3.42 3.24 2.18 1.76					
	1	933 WDG	3	1 3 7 14	2.22 2.03 1.36 1.02	2.19 2.03 1.36 1.01	0.24 0.25 0.11 0.08	0.24 0.25 0.11 0.08	2.43 2.28 1.47 1.09					
	1	513 WDG	3	1 3 7	2.82 2.20 1.37	2.82 2.20 1.36	0.27 0.25 0.24	0.27 0.25 0.24	3.09 2.45 1.60	3.02 2.75 1.47	3.00 2.64 1.40	0.27 0.33 0.22	0.26 0.32 0.20	3.26 2.96 1.60
	1	600 WDG	3	1 3 7	2.66 1.84 1.44	2.65 1.83 1.42	0.39 0.35 0.36	0.39 0.35 0.36	3.04 2.18 1.78	2.65 2.59 1.59	2.64 2.59 1.53	0.37 0.42 0.32	0.36 0.42 0.31	3.00 3.01 1.84
いちご [施設] (果実) 2014 年度	1	362 WDG	3	1	0.92	0.92	0.08	0.08	1.00					
	1	348 WDG	3	1	0.36	0.36	0.04	0.04	0.40					

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
ぶどう(大粒) [施設] (果実) 2007 年度	1	400 WDG	3	14	0.56	0.56	0.03	0.03	0.59	0.77	0.74	0.06	0.06	0.80
				28	0.85	0.85	0.05	0.05	0.90	0.50	0.50	0.03	0.03	0.53
				45	0.10	0.10	<0.01	<0.01	0.11	0.39	0.37	0.03	0.03	0.40
				59	0.27	0.27	0.04	0.04	0.31	0.33	0.32	0.04	0.04	0.36
ぶどう(小粒) [施設] (果実) 2007 年度	1	667 WDG	3	14	0.68	0.68	0.07	0.07	0.75	0.82	0.82	0.05	0.04	0.86
				28	0.61	0.60	0.05	0.05	0.65	0.72	0.71	0.06	0.06	0.77
				45	0.46	0.46	0.03	0.03	0.49	0.48	0.47	0.04	0.04	0.51
				59	0.21	0.21	0.02	0.02	0.23	0.14	0.14	<0.01	<0.01	0.15
ぶどう(小粒) [施設] (果実) 2018 年度	1	444 WDG	3	14	1.07	1.06	0.12	0.12	1.18					
				28	0.92	0.88	0.14	0.14	1.02					
				45	0.41	0.40	0.04	0.04	0.44					
				60	0.28	0.27	0.03	0.03	0.30					
ぶどう(小粒) [施設] (果実) 2018 年度	1	489、492 WDG	3	14	1.72	1.66	0.21	0.20	1.86					
				28	1.87	1.84	0.33	0.32	2.16					
				45	1.78	1.77	0.30	0.28	2.05					
				60	1.61	1.55	0.29	0.28	1.83					
ぶどう(大粒) [施設] (果実) 2018 年度	1	440 WDG	3	14	0.35	0.34	0.06	0.06	0.40					
				28	0.30	0.30	0.04	0.04	0.34					
				45	0.09	0.09	<0.01	<0.01	0.10					
かき [露地] (果実) 2009 年度	1	667 WDG	3	7	0.10	0.10	0.05	0.05	0.15	0.12	0.12	0.07	0.07	0.19
				14	0.08	0.08	0.07	0.07	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.10
				21	0.04	0.04	0.03	0.03	0.07	0.05	0.04	0.03	0.03	0.07
	1	667 WDG	3	7	0.26	0.26	0.19	0.19	0.45	0.25	0.24	0.19	0.18	0.42
キウイフルーツ [露地] (果肉) 2010 年	1	375 WDG	3	14	0.14	0.14	0.13	0.12	0.26	0.17	0.17	0.13	0.13	0.30
				21	0.13	0.13	0.11	0.11	0.24	0.15	0.15	0.12	0.12	0.27
				7						0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
	1	320 WDG	3	1						0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03
キウイフルーツ [露地] (果肉) 2010 年	1	320 WDG	3	3						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				7						0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04
				7						0.03	0.03	<0.01	<0.01	0.04
キウイフルーツ [露地] (果肉) 2010 年	1	320 WDG	3	7						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				7						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02
				7						0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.02

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (gai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関					社内分析機関				
					ピリベンカルブ		B		合計値*	ピリベンカルブ		B		合計値*
					最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値
茶 [露地] (茶葉・溶媒抽出) 2007 年度	1	533 WDG	1	7	13.1	13.0	9.22	9.16	22.2	12.8	12.5	9.06	8.79	21.3
				14	7.83	7.78	5.75	5.72	13.5	4.97	4.79	3.92	3.72	8.51
				21	0.70	0.70	0.29	0.29	0.99	0.56	0.54	0.25	0.24	0.78
	1	533 WDG	1	7	19.0	19.0	9.76	9.72	28.7	15.9	15.8	9.32	9.21	25.0
				14	5.84	5.84	3.61	3.60	9.44	3.71	3.65	2.58	2.54	6.19
				21	2.01	2.00	0.95	0.94	2.94	1.75	1.74	0.94	0.94	2.68
茶 [露地] (茶葉・熱湯抽出) 2007 年度	1	533 WDG	1	7						5.05	4.92	6.27	6.08	11.0
				14						2.46	2.44	3.19	3.12	5.56
				21						0.24	0.24	0.18	0.18	0.42
	1	533 WDG	1	7						7.13	6.90	6.23	6.07	13.0
				14						1.96	1.96	2.10	2.09	4.05
				21						0.82	0.80	0.72	0.68	1.48

注) *: ピリベンカルブの残留値 (平均値) 及び代謝物 B の残留値 (平均値: 親化合物換算値) との合計量、b: 果肉:果皮の重量比よりの計算値

- ・ WDG: 顆粒水和剤、SC: フロアブル剤
- ・ 農薬の使用回数又は使用時期 (PHI) が、登録又は申請された使用方法から逸脱している場合は、使用回数又は PHI に a を付した。
- ・ 全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に < を付して記載した。

<別紙４：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1kg)		小児(1～6歳) (体重：16.5kg)		妊婦 (体重：58.5kg)		高齢者(65歳以上) (体重：56.1kg)	
		ff (g/人日)	摂取量(μ) (g/人日)	ff (g/人日)	摂取量(μ) (g/人日)	ff (g/人日)	摂取量(μ) (g/人日)	ff (g/人日)	摂取量(μ) (g/人日)
米（玄米をいう。）	0.02	164.2	3.28	85.7	1.71	105.3	2.11	180.2	3.60
小麦	0.22	59.8	13.2	44.3	9.75	69.0	15.2	49.9	11.0
大豆	0.24	39.0	9.36	20.4	4.90	31.3	7.51	46.1	11.1
小豆類	0.69	2.4	1.66	0.8	0.55	0.8	0.55	3.9	2.69
はくさい	3.81	17.7	67.4	5.1	19.4	16.6	63.3	21.6	82.3
キャベツ	0.73	24.1	17.6	11.6	8.47	19.0	13.9	23.8	17.4
ブロッコリー	0.92	5.2	4.78	3.3	3.04	5.5	5.06	5.7	5.24
レタス	13.9	9.6	133	4.4	61.2	11.4	158	9.2	128
その他のきく 科野菜	1.99	1.5	2.99	0.1	0.20	0.6	1.19	2.6	5.17
ねぎ	0.81	9.4	7.61	3.7	3.00	6.8	5.51	10.7	8.67
にら	5.98	2.0	12.0	0.9	5.38	1.8	10.8	2.1	12.6
アスパラガス	0.17	1.7	0.29	0.7	0.12	1.0	0.17	2.5	0.43
にんじん	0.28	18.8	5.26	14.1	3.95	22.5	6.30	18.7	5.24
トマト	1.32	32.1	42.4	19.0	25.1	32.0	42.3	36.6	48.3
ピーマン	0.80	4.8	3.84	2.2	1.76	7.6	6.08	4.9	3.92
なす	0.80	12.0	9.60	2.1	1.68	10.0	8.00	17.1	13.7
きゅうり（含ガ ーキン）	0.33	20.7	6.83	9.6	3.17	14.2	4.69	25.6	8.45
すいか	0.04	7.6	0.30	5.5	0.22	14.4	0.58	11.3	0.45
その他のうり 科野菜	0.12	2.7	0.32	1.2	0.14	0.6	0.07	3.4	0.41
オクラ	0.53	1.4	0.74	1.1	0.58	1.4	0.74	1.7	0.90
未成熟えんどう	2.04	1.6	3.26	0.5	1.02	0.2	0.41	2.4	4.90
未成熟いんげん	1.00	2.4	2.40	1.1	1.10	0.1	0.10	3.2	3.20
えだまめ	0.99	1.7	1.68	1.0	0.99	0.6	0.59	2.7	2.67
みかん	0.06	17.8	1.07	16.4	0.98	0.6	0.04	26.2	1.57
なつみかんの果実 全体	2.44	1.3	3.17	0.7	1.71	4.8	11.7	2.1	5.12
その他のかんきつ 類果実	1.74	5.9	10.3	2.7	4.70	2.5	4.35	9.5	16.5
りんご	0.79	24.2	19.1	30.9	24.4	18.8	14.9	32.4	25.6
日本なし	1.05	6.4	6.72	3.4	3.57	9.1	9.56	7.8	8.19
もも	0.20	3.4	0.68	3.7	0.74	5.3	1.06	4.4	0.88
ネクタリン	0.80	0.1	0.08	0.1	0.08	0.1	0.08	0.1	0.08
あんず（アプリ コットを含む。）	0.89	0.2	0.18	0.1	0.09	0.1	0.09	0.4	0.36
うめ	1.73	1.4	2.42	0.3	0.52	0.6	1.04	1.8	3.11
おうとう	3.42	0.4	1.37	0.7	2.39	0.1	0.34	0.3	1.03
いちご	3.26	5.4	17.6	7.8	25.4	5.2	17.0	5.9	19.2
ぶどう	2.16	8.7	18.8	8.2	17.7	20.2	43.6	9.0	19.4

かき	0.45	9.9	4.46	1.7	0.77	3.9	1.76	18.2	8.19
キウイ	0.04	2.2	0.09	1.4	0.06	2.3	0.09	2.9	0.12
茶	13.0	6.6	85.8	1.0	13.0	3.7	48.1	9.4	122
その他のスパイス	11.9	0.1	1.19	0.1	1.19	0.1	1.19	0.2	2.38
魚介類	0.05	93.1	4.66	39.6	1.98	53.2	2.66	115.0	5.74
合 計			525		257		510		615

注) ・作物残留値は、登録又は申請されている使用時期・回数による各試験区のピリベンカルブ及び代謝物 B の平均残留値の合計量の最大値を用いた（別紙 3 参照）。

- ・魚介類の残留値にはピリベンカルブの最大推定残留値を用いた。
- ・「 ff 」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照 78）の結果に基づく食品摂取量（g/人/日）。
- ・「摂取量」：残留値及び農産物摂取量から求めたピリベンカルブの推定摂取量（ μg /人/日）。
- ・『小豆類』について、あずき及びいんげんまめのうち、残留値の高いいんげんまめの値を用いた。
- ・『レタス』について、レタス、リーフレタス及びサラダ菜のうち、残留値の高いリーフレタスの値を用いた。
- ・『その他のきく科野菜』については、茎ちしゃの値を用いた。
- ・『ねぎ』について、葉ねぎ及び根深ねぎのうち、残留値の高い葉ねぎの値を用いた。
- ・『トマト』については、ミニトマトの値を用いた。
- ・『その他のうり科野菜』については、すいか（果皮）の値を用いた。
- ・『その他のかんきつ類果実』について、かぼす及びすだちのうち、残留値の高いかぼすの値を用いた。
- ・『その他のスパイス』については、温州みかん（果皮）の値を用いた。
- ・『茶』については、浸出液の値を用いた。
- ・『たまねぎ』、『にんにく』及び『メロン』については、残留値が定量限界未満であったため、摂取量の計算に用いなかった。

<参照>

- 1 農薬抄録 ピリベンカルブ（殺菌剤）（平成 21 年 1 月 9 日改訂）：クミアイ化学工業株式会社、一部公表
- 2 ラット体内における代謝試験（GLP 対応）：Covance Laboratories Ltd.（英国）、2008 年、未公表
- 3 トマトにおける代謝試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2008 年、未公表
- 4 トマトにおける吸収移行性・代謝試験：PTRL West, Inc.（米国）、2007 年、未公表
- 5 レタスにおける代謝試験：PTRL West, Inc.（米国）、2007 年、未公表
- 6 いんげんまめにおける代謝試験：PTRL West, Inc.（米国）、2007 年、未公表
- 7 好氣的土壤中運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2007 年、未公表
- 8 嫌氣的土壤中運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2006 年、未公表
- 9 人工光照射による土壌表面における光分解試験：PTRL West, Inc.（米国）、2007 年、未公表
- 10 土壌吸着脱着試験（GLP 対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2006 年、未公表
- 11 加水分解運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2008 年、未公表
- 12 水中光分解運命試験（蒸留水・自然水）（GLP 対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2005 年、未公表
- 13 ピリベンカルブ水中光分解物 M-9 の水中光分解運命試験（GLP 対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2007 年、未公表
- 14 ピリベンカルブ水中光分解物 M-4、M-5 及び M-6 の水中光分解運命試験（GLP 対応）：クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、2008 年、未公表
- 15 土壌残留試験成績：クミアイ化学工業株式会社、2007 年、未公表
- 16 作物残留試験成績：財団法人 残留農薬研究所、クミアイ化学工業株式会社、生物科学研究所、2004～2006 年、未公表
- 17 後作物残留試験成績：クミアイ化学工業株式会社、2007 年、未公表
- 18 生体の機能に及ぼす影響に関する試験（GLP 対応）：（株）化合物安全性研究所、2007 年、未公表
- 19 ラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：SafePharm Laboratories Ltd.（英国）、2003 年、未公表
- 20 ラットにおける急性経皮毒性試験（限界試験）（GLP 対応）：SafePharm Laboratories Ltd.（英国）、2007 年、未公表
- 21 ラットにおける急性吸入毒性試験（GLP 対応）：SafePharm Laboratories Ltd.（英国）、2006 年、未公表

- 22 KIE-9749 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
SafePharm Laboratories Ltd.（英国）、2005 年、未公表
- 23 KIF-7767 M-4 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 24 KIF-7767 M-5 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 25 KIF-7767 M-6 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 26 KIF-7767-I-1（M-10）のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 27 KIF-7767-I-2（M-9）のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 28 KIF-7767-I-4（M-7）のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 29 KIF-7767-I-5a のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 30 KIF-7767-I-7a のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 31 KIF-7767-I-8 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 32 KIF-7767-I-9 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 33 KIF-7767-I-11 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 34 KIF-7767-I-13 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 35 KIF-7767-I-15 のラットにおける急性経口毒性試験（毒性等級法）（GLP 対応）：
Biototech Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 36 モルモットを用いた皮膚感作性試験（GLP 対応）：SafePharm Laboratories Ltd.
（英国）、2003 年、未公表
- 37 KUF-1204 顆粒水和剤のウサギにおける皮膚刺激性試験（GLP 対応）：Biototech
Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 38 KUF-1204 顆粒水和剤のウサギにおける眼刺激性試験（GLP 対応）：Biototech
Co., Ltd.（韓国）、2007 年、未公表
- 39 KIF-7767 原体のラットにおける 21 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：財
団法人 残留農薬研究所、2004 年、未公表
- 40 ラットを用いた 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：財団法人 残留農
薬研究所、2007 年、未公表

- 41 マウスを用いた 90 日間反復経口投与発がん性予備試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 42 イヌを用いた 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人 日本生物科学研究所、2006 年、未公表
- 43 KIE-9749 のラットを用いた 21 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 44 KIE-9749 のラットを用いた 90 日間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2007 年、未公表
- 45 ラットを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2007 年、未公表
- 46 イヌを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : 財団法人 日本生物科学研究所、2008 年、未公表
- 47 ラットを用いた飼料混入投与による発がん性併合試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008 年、未公表
- 48 マウスを用いた飼料混入投与による発がん性試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2008 年、未公表
- 49 ラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP 対応) : 株式会社 化合物安全性研究所、2007 年、未公表
- 50 ラットにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : 株式会社 化合物安全性研究所、2006 年、未公表
- 51 ウサギにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : 株式会社 化合物安全性研究所、2006 年、未公表
- 52 細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2006 年、未公表
- 53 CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2006 年、未公表
- 54 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2007 年、未公表
- 55 KIE-9749 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2005 年、未公表
- 56 KIE-9749 の CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2005 年、未公表
- 57 KIE-9749 のマウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : SafePharm Laboratories Ltd. (英国)、2007 年、未公表
- 58 KIF-7767 M-4 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 59 KIF-7767 M-5 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表

- 60 KIF-7767 M-6 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 61 KIF-7767-I-4 (M-7) の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 62 KIF-7767-I-2 (M-9) の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : 株式会社 SRD センター、2004 年、未公表
- 63 KIF-7767-I-1 (M-10) の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 64 KIF-7767-I-5a の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 65 KIF-7767-I-7a の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 66 KIF-7767-I-8 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 67 KIF-7767-I-9 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 68 KIF-7767-I-11 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 69 KIF-7767-I-13 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 70 KIF-7767-I-15 の細菌を用いた復帰突然変異試験 (GLP 対応) : Biototech Co., Ltd. (韓国)、2007 年、未公表
- 71 ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験 : 財団法人 残留農薬研究所、2008 年、未公表
- 72 ラット胃内 pH の測定試験 : 日本曹達株式会社 小田原研究所、2008 年、未公表
- 73 ラット胃液分泌亢進機序検討 : 日本曹達株式会社 小田原研究所、2008 年、未公表
- 74 ラット腓液量測定方法の検討 : 日本曹達株式会社 小田原研究所、2008 年、未公表
- 75 腹腔内投与下におけるラット腓液量、胃液量測定試験 : 日本曹達株式会社 小田原研究所、2008 年、未公表
- 76 ラット十二指腸病変と鉄欠乏との関係の検討 : クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所、日本曹達株式会社 小田原研究所、2008 年、未公表
- 77 食品健康影響評価について (平成 21 年 8 月 4 日付、厚生労働省発食安第 0804 第 7 号)
- 78 平成 17~19 年の食品摂取頻度・摂取量調査 (薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日)
- 79 ピリベンカルブの食品健康影響評価に係る追加提出資料 : クミアイ化学工業株式

会社、2010 年、未公表

- 80 農薬抄録 ピリベンカルブ（殺菌剤）（平成 22 年 6 月 30 日改訂）：クミアイ化学工業株式会社、一部公表
- 81 ラットにおける十二指腸腔拡張機序解明試験（血中ガストリン濃度および胃液分泌関連細胞の動態）：残団法人 残留農薬研究所、2010 年、未公表
- 82 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 23 年 5 月 12 日付け府食第 400 号）
- 83 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（平成 24 年 8 月 20 日付け厚生労働省告示第 370 号）
- 84 農薬抄録 ピリベンカルブ（殺菌剤）（平成 26 年 4 月 10 日改訂）：クミアイ化学工業株式会社、一部公表
- 85 イネ（*Oryza sativa* L.）における [Benzene ring- ^{14}C]KIF-7767 および [Pyridine-2,6- ^{14}C]KIF-7767 の代謝試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2009 年、未公表
- 86 イネ（*Oryza sativa* L.）における [Benzene ring- ^{14}C]KIF-7767 の代謝試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2010 年、未公表
- 87 好氣的湛水土壤中運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2009 年、未公表
- 88 土壌残留試験：エコプロ・リサーチ株式会社、2008 年、未公表
- 89 作物残留試験成績：クミアイ化学工業株式会社、財団法人残留農薬研究所、エコプロ・リサーチ株式会社、2008～2014 年、未公表
- 90 後作物残留試験：エコプロ・リサーチ株式会社、2010 年、未公表
- 91 KIF-7767 TGAI のウサギにおける急性眼刺激性試験（GLP 対応）：CitoxLAB Hungary Ltd.（ハンガリー）、2012 年、未公表
- 92 KIF-7767 TGAI のウサギにおける急性皮膚刺激性試験（GLP 対応）：CitoxLAB Hungary Ltd.（ハンガリー）、2012 年、未公表
- 93 ピリベンカルブの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 94 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 29 年 2 月 28 日付け府食第 106 号）
- 95 食品健康影響評価について（平成 29 年 11 月 22 日付、厚生労働省発生食第 1122 第 6 号）
- 96 農薬抄録 ピリベンカルブ（殺菌剤）（平成 28 年 10 月 21 日改訂）：クミアイ化学工業株式会社、一部公表
- 97 作物残留試験成績（GLP 対応）：エコプロ・リサーチ株式会社、2014 年、未公表
- 98 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 30 年 1 月 23 日付け府食第 16 号）
- 99 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370）の一部を改正する件について（平成 31 年 2 月 7 日付け厚生労働省告示第 26 号）
- 100 食品健康影響評価について（令和 3 年 3 月 22 日厚生労働省発生食 0322 第 2 号）
- 101 農薬抄録 ピリベンカルブ（殺菌剤）（令和 2 年 10 月 16 日改訂）：クミアイ

化学工業株式会社、一部公表

- 102 ピリベンカルブ（ファンタジスタ）顆粒水和剤にんにく作物残留試験における残留分析：一般財団法人化学物質評価機構、2014 年、未公表
- 103 ファンタジスタ顆粒水和剤ぶどう作物残留試験最終報告書（GLP 対応）
：一般財団法人日本直物防疫協会、2019 年、未公表
- 104 ファンタジスタ顆粒水和剤茎ちしゃ作物残留試験：ユーロフィン・エコリサーチ株式会社、2019 年、未公表
- 105 ファンタジスタ顆粒水和剤オクラ作物残留試験における残留分析：一般財団法人化学物質評価研究機構、2018 年、未公表